令和元年第3回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

9月13日(金曜日)

令和元年9月13日(金曜日)

議事日程 第2号

令和元年9月13日(金曜日)午後1時03分開議

日程第 1 同意第15号 甘楽町教育長の任命について

日程第 2 同意第16号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 3 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 4 議案第46号 甘楽町有功者の選定について

日程第 5 議案第47号 甘楽町有功者の選定について

日程第 6 議案第48号 甘楽町有功者の選定について

日程第 7 議案第49号 甘楽町有功者の選定について

日程第 8 議案第50号 甘楽町有功者の選定について

日程第 9 議案第51号 甘楽町有功者の選定について

日程第10 議案第52号 平成30年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 議案第53号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 の認定について

日程第12 議案第54号 平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認 定について

日程第13 議案第55号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 の認定について

日程第14 議案第56号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の 認定について

日程第15 議案第57号 平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の 認定について

日程第16 議案第58号 平成30年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

日程第17 議案第59号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

日程第18 議案第60号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に関する協議について

日程第19 議案第61号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議に

ついて

- 日程第20 議案第62号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議 について
- 日程第21 議案第63号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第64号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の 一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第65号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関 する条例について
- 日程第24 議案第66号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第67号 甘楽町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第68号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額 に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第69号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第28 議案第70号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第29 発議第 4号 甘楽町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第30 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第31 議員派遣の件について
- 日程第32 一般質問 第 1番 白 石 豊 樹(子育て支援に関して、町内の地域に ある遊び場と遊具の充実の現状)
 - 第 2番 白 石 豊 樹 (スマホの学習の悪影響防止・改善に 対する取り組み)
 - 第 3番 堀 口 博 (町内の公立幼稚園耐震化及び小学校 校舎内の内装について)
 - 第 4番 堀 口 博 (天引地区内(堂の入)国有林の伐採 について)
 - 第 5番 堀 口 博 (これから予測される水不足につい て)
 - 第 6番 黒 澤 篤(地区防災心得の作成および防災士について)

第 7番 横 尾 稔(ふるさと納税の活用について)

第 8番 横 尾 稔(フィルムコミッション事業につい

て)

第 9番 山 田 邦 彦 (災害時の避難所運営について)

第10番 山 田 邦 彦 (自動車がなくても快適な生活を 他)

第11番 山 田 邦 彦 (平和行政・平和教育の一層の推進 を)

第12番 中 野 喜久勇 (小学校のプールについて)

第13番 山 﨑 澄 子 (秋畑、那須簡水の有収率に関して)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12人)

1番 博 君 山田光男君 2番 堀口 3番 豊樹君 4番 白 石 田 恭 介 君 吉 横尾 稔 君 忠夫君 5番 6番 相 H 7番 金 田 倍 視 君 8番 黒 濹 篤 君 朝男君 9番 中野 喜久勇 君 10番 富 出 山 﨑 澄 子 君 山 田 邦 彦 君 11番 12番

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 茂原荘一君 副 町 長 森平仁志君 教 育 長 近藤秀夫君 会計管理者 (会計課長) 岩 﨑 佳 孝 君 総務課長 浩 君 企 画 課 長 昌 徳 君 富 田 田 村 齋 藤 淳 二 君 住 民 課 長 中 睦宏君 健 康 課 長 田 産業課長 五十里 比登志 君 建設課長 小 澤 嗣生君 水 道 課 長 関 口 幸 美 君 学校教育課長 重 君 秋 山 勝 社会教育課長 大河原 敦 子 君 監查委員 山 田 利 和 君

事務局職員出席者

事務局長丸澤直樹書配阿部愛

〇開 議

午後1時03分開議

◇議長(富岡朝男君) 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を 開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。

〇日程第1 同意第15号 甘楽町教育長の任命について

◆議長(富岡朝男君) 日程第1、同意第15号 甘楽町教育長の任命についてを議題と いたします。

本案については、採決に入る前に当事者であります教育長は退席してください。

〔教育長 近藤秀夫君 退席〕

◇議長(富岡朝男君) 本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり推薦することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◆議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、ただいま同意されました近藤秀夫君から発言を求められておりますので、これ を許します。

[近藤秀夫君 入場]

- ◇議長(富岡朝男君) 近藤秀夫君、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。
- ◇教育長(近藤秀夫君) ただいまは教育長任命に同意、誠にありがとうございます。微力ではございますが、町の教育行政振興のためになお一層の努力をしていきたいと思います。ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。お世話になります。(拍手)
- **◇議長(富岡朝男君)** ありがとうございました。自席にお戻りください。

〇日程第2 同意第16号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

------\(\rightarrow -----

◇議長(富岡朝男君) 日程第2、同意第16号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の

選任についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、ただいま同意されました友松義和君から発言を求められておりますので、これ を許します。

[友松義和君 入場]

- ◇議長(富岡朝男君) 友松義和君、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。
- ◇固定資産評価審査委員会委員(友松義和君) ただいま、固定資産評価審査委員会委員 に茂原町長のご推薦をいただき、議会の同意をいただきました友松義和です。固定資産税 は、町の税収の中の根幹をなすものだと考えております。納税者の目は厳しいものがあります。また、審査申出がありましたときには、公平な審査をいたす所存でありますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。(拍手)
- ◇議長(富岡朝男君) ありがとうございました。退席をお願いいたします。

〔友松義和君 退席〕

〇日程第3 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◆議長(富岡朝男君) 日程第3、諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり推薦することに賛成の方は挙手願います。

「替成者举手〕

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり推薦することに決定されました。

〇日程第4 議案第46号 甘楽町有功者の選定について

◇議長(富岡朝男君) 日程第4、議案第46号 甘楽町有功者の選定についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

〇日程第5 議案第47号 甘楽町有功者の選定について

◇議長(富岡朝男君) 日程第5、議案第47号 甘楽町有功者の選定についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

〇日程第6 議案第48号 甘楽町有功者の選定について

◇議長(富岡朝男君) 日程第6、議案第48号 甘楽町有功者の選定についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◆議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

〇日程第7 議案第49号 甘楽町有功者の選定について

◆議長(富岡朝男君) 日程第7、議案第49号 甘楽町有功者の選定についてを議題と いたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者举手〕

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

〇日程第8 議案第50号 甘楽町有功者の選定について

◇議長(富岡朝男君) 日程第8、議案第50号 甘楽町有功者の選定についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[替成者举手]

◆議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

〇日程第9 議案第51号 甘楽町有功者の選定について

◇議長(富岡朝男君) 日程第9、議案第51号 甘楽町有功者の選定についてを議題と いたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。 お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

- 〇日程第10 議案第52号 平成30年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〇日程第11 議案第53号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決 算の認定について
- 〇日程第12 議案第54号 平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の 認定について
- 〇日程第13 議案第55号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決 算の認定について
- 〇日程第14 議案第56号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 の認定について
- 〇日程第15 議案第57号 平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 の認定について

◇議長(富岡朝男君) 日程第10、議案第52号 平成30年度甘楽町一般会計歳入歳 出決算の認定についてから、日程第11、議案第53号 平成30年度甘楽町国民健康保 険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12 議案第54号 平成30年度 甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13、議案第55号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第1 4、議案第56号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第1 がて、日程第15、議案第57号 平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算の認定についての各議案を一括議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

ここで「決算の審査意見報告」について、監査委員山田利和君から発言を求められておりますので、これを許します。

監査委員山田利和君、ご登壇して報告を願います。

◆監査委員(山田利和君) 監査委員の山田利和です。どうぞよろしくお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、監査委員を代表して、各会計の歳入歳出決算審査 の経過と結果について、その概要をご報告申し上げます。

それでは、甘楽町各会計決算及び基金運用状況の審査意見書の1ページをご覧ください。

第1、審査の対象は、平成30年度甘楽町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係調書等でございます。

2ページをご覧ください。

第2、審査の期日は、令和元年8月21日、22日、23日の3日間で実施いたしました。

第3、審査の手続については、 $1 \sim 4$ に記載のとおり、関係法令に基づき行うものでございます。

なお、審査を行う過程においては、必要に応じて担当課長等の説明を求めました。

次に、第4、審査の結果についてですが、1、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であって、予算の執行状況は概ね適正であると認められました。

2、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りの無いものと認められたことをご報告申し上げます。

次に、3ページをご覧ください。

第5、決算の概要でございますが、これはお手元に配付されております平成30年度甘 楽町一般会計及び特別会計決算書並び決算に関する報告書を概要としてまとめたものであ りますので、説明は割愛させていただきます。

次に、6ページをご覧ください。

第6、財政健全化判断比率の状況について申し上げます。

一般会計及び特別会計の各会計はいずれも実質収支が黒字であり、実質赤字比率及び連 結実質赤字比率には該当が無く、健全財政であると認められました。

次に、第7、各会計の審査における意見等を申し上げます。

1、一般会計

(1) 歳入について。町税の収納状況は、収納率が97.0%と昨年より1.2%上昇しているとともに、前年度よりも不納欠損額が大幅に減少しているので、収納対策に成果が認められます。

しかし、今後も、悪質な滞納者に対しては法的措置を講ずるなど、滞納の減少、収納率 の向上に引き続き努力をお願いしたいと思います。

また、不納欠損処分に至らぬよう、個々の状況を十分に調査の上、その処分については 引き続き厳正に運用するよう要望いたします。

町債の発行は、安全安心なまちづくりのために必要な財源でありますが、後年度の住民 に負担を強いることの無いよう、また将来の安定的な財政運営のためにも計画的な活用を お願いいたします。

(2) 歳出について。予算編成方針の趣旨に沿った事業運営に努力されていると認められます。

今後も、引き続き社会情勢や厳しい財政状況をしっかり認識し、経費の節減に向け事務 事業の簡素化、効率化を図り、費用対効果を考慮の上、補助事業等の見直しにも積極的に 取り組まれることをお願いいたします。

続いて、2、特別会計について、審査意見等申し上げます。

(1) 国民健康保険事業特別会計。今年度も、実質単年度収支は黒字でありましたが、 保険給付費は今後も上昇すると思われ、厳しい運営が予想されます。

歳入では、国保税現年分の収納率が改善され、収納額全体でも増額となっておりますが、今後も賦課徴収等の強化により、収入確保に努められるよう要望いたします。

また、バランスのとれた事業運営を行うために、医療費の抑制及び健康意識の高揚を図り、財政の健全化に努めるようお願いいたします。

(2)介護保険事業特別会計。65歳以上の人口に占める要介護者の認定率は13. 8%で、引き続き県平均の17.2%を大きく下回ったことは、予防・支援事業の成果と 認められます。

要介護高齢者等が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう適切なサービス 利用の供給に努めるとともに、今後も介護予防・生活支援事業等に重点を置き、制度の充 実と併せて、介護保険財政の健全化を望むものであります。

(3) 農業集落排水事業特別会計。汚水処理施設は、城南・上野地区が25年、天引地区は20年、善慶寺・国峰地区も15年経過により老朽化しており、今後も機能保全のた

め、施設の改修・更新等が必要と見込まれます。事業化にあたっては、財政を考慮した計画的な執行をお願いいたします。一方で、農業集落排水対象地区から公共下水道対象地区への切り替えについても、引き続き実施をお願いいたします。

また、本事業は、多額の事業費を投入して実施したものであり、未接続者には早期に接続を行うよう啓発を要望いたします。

(4)公共下水道事業特別会計。平成5年から供用を開始した下水道事業は、建設事業費と併せて今後は維持管理経費の増加が見込まれます。

建設にあたっては、整備計画により、国庫補助金等の有効な活用と事業費の平準化をお願いいたします。

また、維持管理費の財源である使用料収入の増加の為にも、未接続者には早期接続を行うよう継続的に啓発を要望いたします。

(5)後期高齢者医療特別会計。歳入の主なものは、保険料と一般会計繰入金であります。保険料収納率は前年度より0.5%改善され、99.8%と高水準であり、収納対策の努力がうかがえました。

歳出の98.7%が運営主体の群馬県後期高齢者医療広域連合への納付金であり、法令等に基づき忠実に事務が執行されたものと認められました。

(6) むすびに。審査いたしました一般会計並びに各特別会計は、予算編成方針の趣旨に沿った適正な事業運営がなされ、健全財政に努力されたことが認められました。

今後も、限られた財源の中で、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう創意と工夫を持って予算執行をしていただくとともに、令和元年度は後期3年目となる第5次総合計画「KANRAプラン・輝き」に沿って、積極的に事業に取り組まれるよう要望して、歳入歳出決算審査における意見といたします。

ご清聴ありがとうございました。

◇議長(富岡朝男君) 報告が終わりました。

質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

最初に、議席12番山田邦彦君。

◆12番(山田邦彦君) 私は、議案第52号一般会計決算について反対の立場で討論いたします。

まず、各会計の事業を実施するにあたり、町長はじめ各職員の皆さん、役員の皆さんのご努力に敬意を表します。

本決算の支出済み額は、49億4,509万8,345円です。不用額は、1億9,463万5,655円となっています。5回の補正予算を組みながら、このようなたくさんの不用額が出たということは、歳出についてももっと工夫する必要があると思います。

さて、町長は日頃から、子どもは町の宝、子育でするなら甘楽町と発言しています。私もその考えには大賛成です。実際に、旧福祉センターを改装し、子育で支援のためのサービス開始やいわゆる子ども食堂の開始、そして、入学準備金の入学前の支給は大変喜ばしいことと思っています。しかし、子どもは町の宝、子育でするなら甘楽町というのであれば、現在、県内で25の自治体で行っている学校給食の無料化や軽減策、また、食育の面で注目され、PTAでも推奨している学校のお弁当の日の導入。出産直後から母親が悩み、産後うつや育児ノイローゼを回避するための手立てとなる育休中の0歳児、1歳児保育の実施。そして、育メンを育てる効果が高いといわれる育ボス制度の開始。こんなことをすぐに行うべきだと思っています。

また、住民の皆さんの切実な要望である住宅リフォーム助成制度や商店リニューアル助 成制度は、実施自治体では非常に人気があり、どんどん拡大拡充されています。

また、利用団体がお金の心配なく活動を行う保障となる社会教育団体制度の導入。自らの仕事や生活を中断し、現場に駆け付け、日夜住民の生命と財産を守るために活動していただいている消防団員の報酬の増額。

また、45リットル用のものを60円から40円にごみ袋を引き下げましたが、まだま だ高すぎます。更なる値下げを行っていません。

どの世代でも、どの地域でも、おられると思われるLGBTの方々が安心して暮らせるような条例の制定。核家族化などでお墓を守ることができない人たちが大変増えていますが、樹木葬などができる公園墓地の設置。そして、かぶらウォーターランドの跡地利用のための住民説明会やアンケートの実施など。

さらに、議員全員が参加し、数年の時間をかけ人口減少問題を検証した結果、全議員で提案した、254バイパスに道の駅を設置することなどなど、手のついていないことが多々あります。もっと住民の声を実現するためにお金を使うことが十分可能です。しかし使っていません。以上の理由で賛成できません。

◇議長(富岡朝男君) 次に、議席6番相川忠夫君。

◆6番(相川忠夫君) 私は、議案第52号、平成30年度 甘楽町一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論いたします。

一般会計決算については、歳入決算額が51億7,567万3,000円となり、歳入率は100.2%で、予算を越える歳入を確保しております。

特に歳入の根幹である町税が増額となっております。これは、適正な課税に努めた成果であり、滞納処分にも相当な努力をした結果、徴収率を大幅にアップさせています。財源確保のための努力が認められます。

町債では、借入額を返済額より低く抑えるように対象事業を厳選していることから、町 債残高は平成29年度末より8,000万円ほど減少しています。

貯金にあたる財政調整基金をはじめとする基金残高も前年度末より 5,000万円ほど増えていることから、将来を見据えて健全財政を維持するよう配慮がみられます。

次に歳出ですが、歳出決算額が49億4,509万8,000円となり、執行率は95.7%で、経費削減に努め、適切な予算執行をした結果であると思われます。

第5次総合計画や地方創生総合戦略に沿った事業を実施するとともに、福祉の増進、子育て支援、教育文化の向上、生活基盤の整備、産業や観光の振興など、諸施策においてバランスの取れた事業の推進が図られ、有効適切な予算執行により行政目的が達せられたと考えられます。一般会計決算の認定について賛成します。

◇議長(富岡朝男君) 次に、議席12番山田邦彦君。

◆12番(山田邦彦君) 私は、議案第53号、国民健康保険会計決算について、反対の立場で討論いたします。

国民健康保険は、いうまでもなく社会保障制度の大きな役割を担っています。その性質上、低所得の人たちの割合が多くなっています。日本の医療保険は皆保険なので、いつでも、誰でも、どこでもサービスが受けられるので、大変素晴らしい制度です。

甘楽町の一人当たりの医療費は、県内でも安い、使わないほうから数えて5番目から6番目に推移していると聞いています。これは、住民の皆さんの健康への意識が高く、関係職員や役員の皆さんの努力が実を結んでいることだと思います。

一方で国保の場合、他の医療保険と違い、保険税が大変高く設定されています。企業に 勤めている人たちの、いわゆる協会けんぽからみると、約2倍となっています。全国知事 会からは、国の負担分を今よりも約1兆円多くするよう要望が出ています。この甘楽町議 会でも、国の負担をもっと大きくするように意見書を提出しています。そんな中、甘楽町 の国保税は、残念ながら西毛地区では一番高く設定してあります。県内の市町村でもトッ プクラスとなっています。誰もが負担とサービスのバランスを取れと考えると思います。 私はもっと住民負担を減らすべきと考えますが、そうなっていませんので、本決算に反対 します。

◇議長(富岡朝男君) 次に、議席7番金田倍視君。

◆7番(金田倍視君) 議案第53号、平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳 入歳出決算の認定について、賛成討論を行います。

平成30年度には国保制度改革が行われ、都道府県が市町村とともに国保運営を担い、 都道府県が財政運営の責任主体となって中心的な役割を担うことにより国保制度の安定化 を図ることとされ、大きな変革の時期を迎えました。

平成30年度の決算状況は、歳入総額15億9,392万6千円で、歳出総額は15億641万4千円となっており、歳入歳出差引額は8,751万2千円の黒字であります。

歳入の主なものは保険給付費交付金を主とする県支出金で、歳入全体の63.9%を占めており、これにより保険給付費が支払われております。

また、被保険者からの国保税と保険基盤安定繰入金等を、国保事業納付金として財政運営主体の県へ納付しており、いずれも適正な予算執行が行われております。

今後も県と連携して安定した制度運営に取り組むとともに、保険事業の推進による医療費の適正化、保険税収納率の向上による歳入の確保に努められ、一層の経営努力を重ねることを要望しまして、賛成の討論といたします。

◇議長(富岡朝男君) 次に、議席12番山田邦彦君。

◆12番(山田邦彦君) 私は、議案第54号、介護保険決算に反対の立場で討論いたします。

私は、公的介護保険制度は、社会保障制度の大切な一つの柱として居続けなければならないと思っています。

介護保険が始まる前から指摘をさせていただきましたが、介護保険のお世話になる人は、甘楽町では現在全体の約14%です。ほとんどの方が介護保険のお世話にならずに一生を終わることが、この間改めて明らかになっています。それなのに、保険料は、第1号保険者に対しては、65歳以上の方に対しては一部補助がされているものの、基準の第5段階の人で、年間61,200円です。特に第1段階の人は、生活保護受給者の方も含まれています。年間で23,760円の負担となっています。

もし、民間の保険なら、入らないのではないかと思える人たちが、公的だからこそ大きな期待があり、皆保険だから逃れることができないのがこの保険です。年金からは強制的

に引かれたりする割には、利用するときにも利用料が1割取られます。

いつでも、誰でも、どこでもサービスが受けられなければならないのに、他の保険と違って認定されなければサービスを受けることができません。色々な矛盾があるのが現実です。私はまず、介護保険の国の負担割合を現在の25%から最低でも30%に増やし、保険料や利用料の減額、免除制度を作ること。保険料や利用料の在り方を世代能力に応じた負担に改めること。以前のように要介護1と2の人も特別養護老人ホームに入れるようにすること。そして、介護、医療、福祉の連携で健康づくりを進め、在宅でも施設でも安心して暮らせる基盤整備をすること。福祉は人の立場で、介護労働者の労働条件を守り、改善することが必要だと思います。もし、国や県がやらないようであれば、町独自でもやるべきだと思います。でも、そのプランは示されていません。

政府はいつでも、消費税は福祉のため、社会保障の充実のために使うと言いますが、実際には逆になっています。1988年度、消費税が導入前には消費税がもちろん0%で、現在は8%です。また、労働者本人の医療の窓口負担は1割だったのが、3割に増えています。高齢者の窓口負担も定額の800円だったのが、1割から3割とされています。国民健康保険税も全国の平均では約6万円から9万円以上になっています。厚生年金の支給開始年齢も60から65歳。国民年金の保険料は7,700円から現在では16,410円と跳ね上がっています。社会保障制度は、残念ながら後退しています。

それというのも、前回増税したとき、増税した3%分はすべて社会保障に使うと言ったのに、内閣官房長官の出したデータによると2017年度の増税分は8.16兆円です。このうち、社会保障に使ったのはたった16%でした。今回も、同じように増税した分は全部国民の皆さんに返すと言っていますが、返すなら初めから増税するな、これが国民の声です。所得の低い人ほど負担率の高くなる欠陥のある消費税は、一部の非課税品はあるにしても、衣食住の生活必需品にも等しく8%がかけられています。

更に、来月からは10%への増税が予定されています。1989年の4月に消費税が導入されて以降、2017年度までの27年間で消費税の税収は、280億円です。一方で、この間に法人資産税の合計はほぼ同額が減税をされています。実質的に落ち込んだ法人税収の穴埋めのために、消費税収がほとんど消えてしまったかたちです。

一方で、トヨタなど大企業には、輸出戻し税で納めてもいない消費税が戻っています。 また、株など有価証券を持っている富裕層には税が軽減されています。大企業や富裕層へ の優遇をやめて、能力に応じて課税をするべきだと思います。そうすれば、今まで一生懸 命に町のために働いてきていただいた高齢者に対し、大きな負担をさせずに済みます。

そもそも、日本の社会とは、77なら喜寿、88で米寿、そのあと卒寿、白寿と高齢を 心から祝う社会でした。もし国が有効な対策を取らないのであれば、身近な自治体がきっ ちり援護策を作り、行うべきと思いますが、残念ながらそうなっていません。

また、本議会の初日に議案第40号、今年度の一般会計の補正予算に賛成しませんでした。本日、このあと、議案第54号と64号がありますが、それぞれ、今述べたことと同じ理由で反対いたします。

以上です。

◇議長(富岡朝男君) 次に、議席4番吉田恭介君。

◇4番(吉田恭介君) 議案第54号、平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳 出決算の認定について、賛成討論を行います。

介護保険制度は、介護や生活支援が必要な高齢者にとって、なくてはならない社会保障 制度として定着しているものです。

平成30年度の決算状況をみますと、歳入総額は11億5,291万9千円で、歳出総額は11億3,381万6千円となり、歳入歳出差引額は1,910万3千円の黒字決算となっております。しかしながら、急速な高齢化の進展により、要介護認定者等も増加し、介護サービスの利用も年々増加が見込まれ、今後も厳しい財政運営が続くものと思われます。

介護保険事業では、平成30年3月から活動の場を「にこにこ甘楽」に移動し、介護予防事業の拡充や「にこにこサロン」などの新規事業にも取り組まれました。町内高齢者の介護予防への意識は高く、行政区単位の居場所である「おたっしゃ会」は、現在22か所で活動が継続されております。

また、第1号被保険者に占める要介護者の認定率は13.8%で、引き続き県内市町村の中では低い水準を保っております。

今後も認知症高齢者の増加が予想されます。要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられる「地域包括ケアシステム」の確立に向け、相談体制や介護サービスを充実させ、適正な介護給付の執行に努めることを要望して、賛成の討論といたします。

◇議長(富岡朝男君) 他に討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

なければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第52号 平成30年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(富岡朝男君) 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。 続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第53号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(富岡朝男君) 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。 続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第54号 平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長(富岡朝男君) 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。 続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第55号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。 続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第56号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。 続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第57号 平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(富岡朝男君) 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

〇日程第16 議案第58号 平成30年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

◇議長(富岡朝男君) 日程第16、議案第58号 平成30年度甘楽町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

ここで、「決算の審査意見報告」について、監査委員山田利和君から発言を求められて おりますので、これを許します。

監査委員山田利和君、ご登壇して報告願います。

◇監査委員(山田利和君) 議長のお許しをいただきましたので、甘楽町水道事業会計決算審査の経過と結果について、その概要をご報告申し上げます。

お手元の審査意見書9ページをご覧ください。

- 第1、審査の対象は、平成30年度甘楽町水道事業会計決算でございます。
- 第2、審査の期日は、令和元年7月25日でございます。
- 第3、審査の方法については、1~3に記載のとおり行いました。

なお、審査を行う過程においては、必要に応じて担当課長等の説明を求めました。

10ページをご覧ください。

第4、審査の結果でございますが、1、審査に付された決算書の中で、収益的収入及び 支出、資本的収入及び支出、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表 等の各調書は、法令に準拠して作成されていました。

2、計数は、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、地方公営企業関係法令及び財務諸 規定に従って、適正に執行がなされていることが認められました。

次に、第5、決算の概要については、決算書の要旨をまとめたものでありますので、割 愛させていただきます。 11ページをご覧ください。

次に、第6、資金不足比率については、実質黒字のため該当が無く、健全財政であることが認められました。

次に、第7、水道事業会計における審査意見等を申し上げます。

第7、審査における意見等。(1)有収率は、上水道及び簡易水道の合計では、前年度より改善されていますが、引き続き漏水防止対策を強化し、有収率の向上をお願いいたします。

- (2) 水道料金の滞納額は減少傾向ですが、健全財政並びに公正公平な立場からも、引き続き適正な給水停止の執行と徴収を要望いたします。
- (3) 施設の老朽化対策にあたっては、財政を考慮した計画的な修繕と建設改良工事をお願いいたします。そのためには、企業的経営感覚と原価意識を持って、経営の合理化と経費節減に努力されるよう留意をお願いいたします。

結びに、今後とも健全財政を堅持しつつ、安全でおいしい水の安定供給に向けて、より 一層の工夫と努力を望み、平成30年度甘楽町水道事業会計の決算審査意見とさせていた だきます。

ご清聴ありがとうございます。

◇議長(富岡朝男君) 報告が終わりました。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

〇日程第17 議案第59号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議につい て

◇議長(富岡朝男君) 日程第17、議案第59号 群馬県市町村総合事務組合の規約変 更に関する協議についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者举手〕

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第18 議案第60号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に関する協議について

◇議長(富岡朝男君) 日程第18、議案第60号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に関す る協議についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◆議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第19 議案第61号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議 について

◇議長(富岡朝男君) 日程第19 議案第61号 富岡甘楽衛生施設組合の解散に伴う 財産処分に関する協議についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

「替成者举手〕

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第20 議案第62号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協

◇議長(富岡朝男君) 日程第20 議案第62号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

議について

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。 お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第21 議案第63号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◆議長(富岡朝男君) 日程第21、議案第63号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第22 議案第64号 甘楽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例 の一部を改正する条例について

◆議長(富岡朝男君) 日程第22、議案第64号 甘楽町消防団員の定員、任免、給 与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第23 議案第65号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に 関する条例について ◆議長(富岡朝男君) 日程第23、議案第65号 消費税率及び地方消費税率の改定に 伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◆議長(富岡朝男君) 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第24 議案第66号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◆議長(富岡朝男君) 日程第24、議案第66号 甘楽町税条例の一部を改正する条例 についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第25 議案第67号 甘楽町印鑑条例の一部を改正する条例について

◇議長(富岡朝男君) 日程第25、議案第67号 甘楽町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第26 議案第68号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担

額に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長(富岡朝男君) 日程第26、議案第68号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第27 議案第69号 甘楽町道路線の廃止について

◆議長(富岡朝男君) 日程第27、議案第69号 甘楽町道路線の廃止についてを議題 といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

「替成者举手〕

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第28 議案第70号 甘楽町道路線の認定について

◇議長(富岡朝男君) 日程第28、議案第70号 甘楽町道路線の認定についてを議題 といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[替成者举手]

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第29 発議第 4号 甘楽町議会会議規則の一部を改正する規則について

◆議長(富岡朝男君) 日程第29、発議第4号 甘楽町議会会議規則の一部を改正する 規則についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中野喜久勇君、登壇して説明願います。

◆9番(中野喜久勇君) 発議第4号。令和元年9月13日。甘楽町議会議長富岡朝男様。提出者。議会議員、中野喜久勇。賛成者。同、堀口博。同、白石豊樹。同、吉田恭介。同、金田倍視。同、黒澤篤。甘楽町議会会議規則の一部を改正する規則について。上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由。会議録を町ホームページに公開し、町民等に周知するため。 以上です。

◇議長(富岡朝男君) 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(富岡朝男君) 異議なしと認めます。提案者中野喜久勇君は、自席にお戻りください。

発議第4号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

「替成者举手〕

◇議長(富岡朝男君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第30 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長(富岡朝男君) 日程第30 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを 議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査 申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。 お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◆議長(富岡朝男君) 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

〇日程第31 議員派遣の件について

◇議長(富岡朝男君) 日程第31、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配付しました議員派遣の件についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◆議長(富岡朝男君) 異議なしと認めます。よって、配付書記載のとおり議員派遣する ことに決定いたしました。

───

午後2時03分休憩

午後2時13分再開

〇日程第32 一般質問

◇議長(富岡朝男君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第32、一般質問を行います。

質問はあらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。通告書に沿って簡潔にお願いいたします。

最初に、質問番号1及び2を議席3番白石豊樹君、登壇の上、質問を願います。

◆3番(白石豊樹君) では、質問させていただきます。

少子高齢化の傾向は顕著になってきています。町は、「子育て支援を充実して、子どもたちが元気に育つ環境を整えながら」というふうに対策に取り組む姿勢を示しています。

ところで、「近所の遊び場の遊具が壊れていて、あるいは近くに遊び場が無く、遠くまで車で遊びに行かなくてはならないが、何とかならないか」というような声を聞きまし

た。

これに関して、甘楽町の第5次総合計画「輝き」KANRAプランには、以下のような 記述がされています。

32ページなんですけれども、第4項に、「憩いの空間」というのがありまして、「1、現況と課題」のところの抜粋を読ませていただきます。「既存の公園等は、施設や設備の老朽化に備え、的確な現況把握と計画的な維持管理が求められています。また、地域管理の公園をはじめ、町が管理する公園においても行政と町民の協働による管理経営体制の充実が求められている」と、こうなっています。

そこで、2点について質問したいと思います。

まず、1点目、公園、遊び場の現状把握についてですけれども、町管理や地域管理などの遊び場があるんですが、町内にはどこにどんな公園や遊び場、あるいは空き地というのがありまして、遊具はどのくらいあるのか。また、そのような情報を町民に知らせる方法、あるいはマップとかがあるのか。

2つ目、甘楽プランの実行のために、今後、町は町管理、地域管理などの地域にある遊び場や遊具等に対してどうしていくつもりなのか。というのは、もうすでに使えなくなってしまったようなところもありますし、どうしていくのかなというのが見たところで質問してみました。

それから、質問の2つ目なんですけれども、これはスマホの学習の悪影響の防止や改善 に対する取り組みでございます。

甘楽町、やはり第5次総合計画KANRAプラン「輝き」の22ページには、基本構想第5章に、「誰もが学び、郷土愛をはぐくむまち」というのがありまして、そこの1)に、「生きる力を育む人づくり」ということで、これから読むようなことが示されていました。「生きる力を育む教育を実現するために、教育の原点に立ち返り、基礎・基本を大切にした『確かな学力の向上』『豊かな人間性の育成』『健やかな体づくり』を推進します」と。「このために、魅力ある教育を模索し、学校・家庭・地域の相互協力により、共に生きる喜びを実感できる教育をめざします」と。「さらに、きめ細かい指導により質の高い教育を促すとともに、特別支援教育にも目を向け、国際化や情報化に適応できる人材育成などニーズにあった教育を推進します」というふうになっているんですね。

甘楽町では、かつて町のPTA連合会で、携帯が子どもたちに及ぼす悪影響について警告を発するようにしたんですけれども、実はあまり大きな運動にはなりませんでした。し

かし、現在は携帯やスマホなどによりいたずらやいじめ、性被害などは実際に近くで起きているんです。ただ、決して他人事ではないというのを知っていただきたいということで、この情報を言いましたけれども、情報教育が進み、このところそのような認識は少しずつ広がっているようには思われるんですけれども、今、新たな問題が浮上しています。

これから言う問題なんですけれども、仙台市教育委員会は、スマホが子どもの学習に及ぼす影響について東北大学と共同研究して、その悪影響について、例えばこんなことが出ています。「スマホの使用時間が増えると成績が下がる」「2時間以上勉強して4時間以上スマホをすると、30分以下の勉強の学習時間の子どもよりも成績が悪い」と。つまり、2時間以上勉強しても、4時間以上スマホをしたら、30分しか勉強しない子よりも成績が悪いという結果が出ています。

そこで、町全体について、こんなことをどうするんですかという質問をしてみました。 1、どのくらいの児童生徒がスマホを持って、何時間ぐらい使っているんだろうか。

それから、2、先程も言ったKANRAプランの、つまり国際化や情報化に適応できる人材育成などのため、町全体でスマホ使用制限について、どういう取り組みをするのか。 どのような取り組みをするのかについての2点について、お聞きしたいというふうに思います。

以上です。

◇議長(富岡朝男君) 質問が終了しました。

質問番号1及び2について、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長(茂原荘一君) それでは、最初の質問についてお答えします。

2問目につきましては、ご質問のように教育長からお答えをさせますので、よろしくお 願いいたします。

まず最初に、「子育て支援に関して、町内の地域にある遊び場と遊具の充実、その現状 について」というご質問でございました。

まずはじめに、公園そして遊び場の現状についてでありますが、管理上の区分で申し上げますと、町が管理する公園などのうち、現在、遊具や健康器具がある施設は、甘楽総合公園、甘楽ふれあいの丘、琴平山運動公園、庭谷住宅団地、浅間堤公園、神明山公園があります。

これら6つの施設の遊具等につきましては、毎年の保守点検が義務付けられております

ので、これを実施し、安全を確保し、遊具等の種類、数量を把握しております。

一方、地域で管理されている遊具につきましては、確認できるものでありますけれども、これが10カ所、29基程あります。その多くが、住民センターや神社などの境内にあるものであります。

それ以外のものは、生活の環境の変化などによりまして、使用頻度の減少や劣化などもあり、地域で撤去していただいている状況であります。

また、「町民の皆さんにお知らせする方法として、マップがあるか」につきましては、 町管理の施設につきましては、すでに観光マップ等で多くの方々に利用されておりますの で、新たなマップの作成などによる周知は考えておりません。

続いて、町管理、地域管理などの地域にある遊び場、遊具等に関しての対応につきましては、先程説明させていただきましたように、町管理の遊具等は引き続き保守点検を行い、使用判定、不具合箇所の把握に努め、修繕や更新をこれからも行ってまいります。

地域管理の遊具につきましては、遊具を撤去する場合も含めて、すでに多くの地域で行っていただいておりますので、引き続き地域で管理・撤去をお願いするところであります。

議員におかれましても、これから行政と町民の協働による管理運営体制の充実に向けまして、引き続き、地域と行政の仲介役となっていただけますようお願い申し上げ、また本件につきましてもご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

2問目につきましては、教育長にお答えをさせます。

◇議長(富岡朝男君) 教育長。

◇教育長(近藤秀夫君) 白石議員の「スマホの学習の悪影響防止・改善に対する取り組みについて」のご質問にお答えをいたします。

白石議員のご指摘のとおり、インターネットによるSNSなどの普及により、いじめや性被害などに遭っている児童生徒が増加している中、SNSトラブルによる被害・加害防止のため、県並びに県警では「おぜのかみさま」の啓発リーフレットを作っております。この周知や、家庭、学校でのルール作り、フィルタリング利用など、家庭と連携した取り組みを行っております。

また、情報化に適応できる人材育成などのニーズに合った教育を推進するため、学校で タブレットを使用した授業を行い、正しい使用方法を指導し、情報化社会を適切に生き抜 く力を身に付けさせております。 議員のご質問の詳細につきましては、担当課長からお答えさせますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長(富岡朝男君) 学校教育課長。

◇学校教育課長(秋山勝重君) 命によりお答えいたします。

①の「どれくらいの子どもがスマホを持ち、何時間使っているか」のご質問でありますが、各小中学校で、スマホの使用と使用する児童生徒の使用時間について、調査を行いました。

その結果、小学校では、全児童数 5 9 6 人中、スマホを持っている児童が 1 5 . 4%に当たる 9 2 名、家庭のスマホを使う児童が 5 3 . 2%に当たる 3 1 7 名と、日常的に使用している児童が全体の 6 8 . 6%に当たる 4 0 9 名おりました。使用時間は、1日の平均時間が 1 時間未満がスマホを使用している児童の 6 6 . 5%に当たる 2 7 2 名、1 ~ 2 時間が 2 2 . 7%に当たる 9 3 名、2 ~ 3 時間が 8 . 6%に当たる 3 5 名、3 ~ 4 時間が 1 . 2%に当たる 5 5 名、4 時間以上が 1 %に当たる 4 名おりました。

次に、②の「町第5次総合計画基本構想の実現のために、町全体でスマホ使用制限について、どのように取り組むか」のご質問でありますが、(1)といたしまして、スマホの正しい利用方法や様々なトラブルについての対応、(2)番目としまして、フィルタリングについての家庭への啓発、(3)番目としまして、スマホの使用について、家庭・学校・地域でのルール作りについての啓発、以上3項目の視点で、家庭と連携した指導の充実を図ってまいります。

また、議員からご紹介をいただきました、東北大学と仙台市教育委員会の9年に及ぶ追跡調査により、スマホの使い過ぎは、学力に悪い影響を与えることを分析しておりますので、児童生徒へのスマホ使用時間の制限等について、改めて学校、家庭そして地域とともに啓発活動に取り組みたいと考えますので、今後もご指導、ご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長(富岡朝男君) 答弁が終了しました。

質問番号1について、2回目の質問がありましたらお願いします。 白石議員。

◆3番(白石豊樹君) 1についてですけれども、確かに老朽化しているところを含めて、いろいろ細かいところにはたくさんあるんですけれども、今、質問というよりは要望なんですけれども、これから魅力ある元気なまちづくりをするためには、もちろん老人も大切ですけれども、子どもも大切で、子どもを大事にするまちということをアピールするためには、いつまでも腐ったような錆びたようなそういうものを置いておくんじゃなくて、取るとかあるいは新しく作るとか、そういうようなことについては協力してやっていく必要があるかなというふうに思うんですね。そして、子どもを育てようとする若者が、この甘楽町に入ってくるようなそういうような取り組みをこれからも進めていっていただけたらと思います。そういう意味での遊具の充実を期待します。

新しい公園でも、浅間堤でも遊具というのは滑り台1個しかないんですよね。ただ、遊具と言えるのかという感じもするんだけれども、その辺のところも、相の森公園なんていうのは遊具というのが無いですし、そういうことを含めて考えていただけたらというふうに思います。

以上です。

◇議長(富岡朝男君) 1番目の質問は、これは要望ということでよろしいですか。

◇3番(白石豊樹君) はい。

◇議長(富岡朝男君) 質問番号1が終了しました。

質問番号2について、2回目の質問がありましたらお願いいたします。

白石議員。

◆3番(白石豊樹君) 急な話で申し訳ないんですけれども、スマホを使って学力が下がるということですね。仙台市の研究やあるいは文部科学省も同じように平成26年には、学力状況調査結果にスマホを使っている子どもの状況について、テストの結果とそれからスマホをつけた時間の経過についての相関性を出したグラフがあるんですけれども、やはりスマホを使う時間が長い程、学力が下がる、そういう状況があります。従って、そういう状況を踏まえて、これからそういうことについてしっかり取り組んでいただく必要があるかなと思います。

今現在、使っている子どもたちの使用時間とそれから学力についての相関的なものはあ

りますか。それが質問です。

◇議長(富岡朝男君) 教育長。

◇教育長(近藤秀夫君) 仙台で行ってきました統計と同じような形での町としての調査 したものは現在はございません。

◇議長(富岡朝男君) 3回目の質問。

◆3番(白石豊樹君) 質問じゃないですけど、ぜひ調べていただくと、非常にこの仙台 市の言っていることが現実味を帯びてきて、より学力の向上のために子どもたちにスマホ を長時間使わせるということを考える、という結果のもとにもなると思いますので、ぜひ やっていただきたいというふうに思います。

以上です。

◇議長(富岡朝男君) 要望でよろしいですね。

◇3番(白石豊樹君) はい。

◇議長(富岡朝男君) 以上で、白石豊樹君の質問が終了しました。

次に、質問番号3、4、及び5を議席2番堀口博君、登壇の上、質問願います。

◆2番(堀口 博君) ナンバー3、「町内の公立幼稚園の耐震化及び小学校校舎内の内装について」。

8月10日、上毛新聞での記事に、県内小中学校の耐震化率が2019年度に100%になる見通しとなった。文部科学省が8月9日付で発表とありましたが、その一方で、公立幼稚園は、未対応が4棟あり、耐震化率は94.7%であり、その4棟の中に甘楽町の幼稚園が入っており、2020年度中には工事は終えるとありましたが、またこの記事とは別ですが、7月初旬に新屋小学校へパネルを取り付けに行った時のことですが、校舎内の廊下の壁(モルタル塗装)でありますが、老朽化と思われる剝がれを確認しました。新屋小学校校舎も築33年余りになり、またここ数年来夏場の猛暑により、校舎内の温度上昇が原因で劣化が進んでいると思われます。また、子どもたちへの健康にも影響が考えられます。

そこで、質問します。

1番、幼稚園の未対応の今後の対応は。

2番、校舎内の点検についてはどうか。

ナンバー4、天引地区内(堂の入)国有林の伐採について。

天引地区内の国有林の伐採が2年程前から始まり、現在も行われております。広範囲に

わたり山肌がむき出し状態になっており、これからの台風シーズンを迎え、また下方には 大切な砂防堰堤(上水道用)もあり、地元では相当な被害が予想されます。植林して大切 な水源になるには何十年の年月を必要とします。

そこで、質問します。

- 1番、いつごろまで伐採は行われるのか。
- 2番、その後の対策(植林の予定は)。
- 3番、現存している砂防堰堤(上水道用)の上方の管理は。
- 4番、以前からお願いしている堂の入入口上方の生活道路の補修は。

ナンバー5、これから予測される水不足について。

この質問については、平成30年度3月議会において、相川議員が町の水道事業について質問されておりますが、今回は違った角度からの質問となります。

(仮称) 甘楽スマートインターアクセス道路の工事も始まり、甘楽第一産業団地及びその周辺の住宅団地の造成も終わり、住宅団地の分譲も始まりました。新屋地区は甘楽町の玄関口となるのにふさわしい地区になりつつあります。

この地域は、住宅数、人口ともに増加傾向にありますが、それに伴い、今後、生活用水及び工業用水不足が一番の悩みの種です。委員会研修の説明では、甘楽第一産業団地への水の供給量、1日50トンを想定していると説明がありました。これから先、企業を受け入れるために、3倍、4倍の水源確保が必要と想定されます。

そこで、提案があります。現在は休止状態になっておりますが、先人が築き上げ天引・金井地区の生活を潤してきた堂の入の浄水設備を修繕し、稼働させたらどうか。まだまだ、天引には、第1、第2の砂防堰堤、また上水道設備の建設の余地は幾らでもあります。10年、20年、30年先のことを考え、町の考えをお聞かせください。

以上です。質問を終わります。

◇議長(富岡朝男君) 質問が終了しました。

質問番号3、4及び5について、一括して答弁を願います。 教育長。

◇教育長(近藤秀夫君) 堀口議員の町内の「公立幼稚園耐震化及び小学校校舎の内装について」のご質問にお答えをいたします。

まず、①の「幼稚園の未対応の今後の予定は」については、上毛新聞に掲載された町内の幼稚園は、福島幼稚園舎であります。新聞報道では、「2020年度中に耐震化を終え

る予定」と記載されていました。これは、町内3幼稚園が統合される予定であり、202 1年に統合すれば、現在の園舎の使用が終わるという意味合いでの答えでありました。

しかし、幼稚園の統合につきましては、議員もご承知のとおり、幼稚園の統合スケジュールについて、今年度、保護者をはじめ関係者から意見を伺い、新園の方向性を決定することとしています。このため、福島幼稚園の保護者の皆様に、一昨日も園舎の耐震について説明し、統合までの間、現在の園舎を使用することにご理解をいただけるようご説明いたしました。

次に、②の「校舎内の点検について」ですが、各学校とも月に一度、校舎内外の安全点検を行うとともに、隔年で法定点検を実施し、危険箇所等があった場合は、速やかに修繕を実施しています。また、昨年度は、施設の長寿命化を目的として学校施設等個別施設計画を策定いたしました。今後は、この計画をもとに、適切な維持管理を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長(富岡朝男君) 町長。

◇町長(茂原荘一君) それでは、2番目の「堂の入の国有林の伐採について」、お答えをいたします。

まず、天引地区の国有林でありますけれども、所管はご存じのとおり関東森林局の群馬森林管理署が行っている国有林でございます。現在、分収造林として伐期に伴う整備を行っております。整備といいますか、伐採を行っているところであります。

次に、砂防堰堤でありますけれども、これは群馬県が管理する施設となっておりまして、下流への土砂流出を防ぐための砂防堰堤であります。

それから、堂の入川の町道久保・堂の入北線においては、町の管理となっておりますので、道路補修におきましては、早急にまず現状を職員が確認させていただき、必要に応じた処置を講じたいと考えております。

それぞれの詳細につきましては、この後、担当課長からお答えさせますので、よろしく お願い申し上げます。

それから、3問目に質問いただきました、いわゆる「これからの水不足」という質問でございますけれども、議員がおっしゃられますように、私たちが快適な生活を送る上で、また新しい工場が進出する、そのような時にもやっぱり安全で安定した水の供給は不可欠なものというふうに思っております。

議員の言われるとおり、新屋地区は住宅数・人口ともに増加傾向で、第一産業団地や住

宅団地を整備し、甘楽町の玄関口にふさわしい地区へ変わりつつあります。今後、産業団 地への進出につきましては、用水の安定的な供給は不可欠であろうというふうに考えてお ります。

現在、甘楽町では工場等が進出する場合は、現状で上限日量50トンの供給量でまずお願いをしているところであります。

堀口議員の言われます、「堂の入の上水道施設を修繕して、稼働させたらどうか」との 提案でありますけれども、この堂の入にあります旧天引浄水場は、昭和32年頃に給水を 開始して、長年の使用で浄水場の老朽化が進み、特にろ過池の漏水が顕著でありました。

このため、上水道に統合になった訳でありますけれども、この旧天引浄水場を修繕する、新設する場合は、水源とする天引川と堂の入川から安定した水の供給が必要になります。

しかし、近年の異常気象と森林の荒廃化等によりまして、水源の流量は著しく減少し続けております。この2つの水源から取水をした水の年間の平均水量は、日量300トンであります。現在、すべてを白倉の浄水場に送り込みまして、天引・金井地区を含む福島・新屋地区に供給して、無駄無く利用しているところであります。

しかし、今年の冬の渇水期においては、天引川・堂の入川の合計でも、日量80トンの水しかございませんでした。この水量は約2週間ぐらい続きまして、雨が降っても水源の水量は日量130トンぐらいしか取水ができませんでした。このようなことが3カ月以上続きました。天引地区堂の入川から白倉の浄水場に入る量は、すべて流量計で計算をしておりますので、この数字となっております。

現在、安定した水源水量が確保できない天引川と堂の入川の水源では、旧天引浄水場の 修繕や新設を行うことは、不可能であります。

堀口議員が心配されております工業等の用水確保につきましては、将来を見据えて、水利権にあまり余裕がありませんけれども、白倉浄水場と轟浄水場を白倉の高区配水池を活用した水道用水の連携によりまして、甘楽町全体の水道用水の確保を進めていきたいと考えております。

そのために、議員も見学をしていただいたようでありますけれども、令和2年、3年度には、甘楽町最大の白倉浄水場の大規模改修を行うなどして、安定した水道水の供給のために、現状の施設の機能強化を図るべく、水道施設の更新整備をこれから進めてまいる計画であります。

町の水道をさらに安全で安心して良質な水道水を安定的に供給するため、今後も水道施設の整備と日々の水道管理に努めてまいりますので、よろしくご協力をお願いします。

◇議長(富岡朝男君) 産業課長。

◇産業課長(五十里比登志君) 4番目の質問の詳細について、お答えをさせていただきます。

まず、質問①、②の国有林の整備概要でございますが、現在実施しております伐採事業につきましては、平成30年度から着手しておりまして、令和2年度までの3カ年事業となっております。

搬出している立木につきましては、樹齢51年の杉でございまして、販売を目的とした皆伐を実施しております。

その後の対策といたしましては、令和3年度以降に国が植林を行いまして、その後造林・保育を行っていく予定となっております。

◇議長(富岡朝男君) 建設課長。

◆建設課長(小澤嗣生君) 4番、「天引の国有林の伐採について」、質問の3、「現存している砂防堰堤の上方の管理」につきましては、ご質問にある砂防堰堤は、群馬県で管理をする施設であります。本来の目的である土砂流出を防ぐため、現状では多くの土砂が堆積している状況となっております。富岡土木事務所におきまして、土砂をさらい出す浚渫が必要であるかなどの確認を依頼したいというように考えております。

続きまして、質問の4、「堂の入入口上方の生活道路の補修」につきましては、地区からの要望につきましては、建設課内で共有し、保管しておりますが、物件につきましては、要望をいただいた事項の中にはございませんでしたので、一度区長さんに立ち会っていただき、場所等の確認を行いたいというように考えております。

当路線につきましては、国有林伐採木の搬出計画もありますので、他の行政区からの要望箇所も含め、緊急性などにより検討、判断をしてまいります。

また、今後の国有林伐採木の搬出が原因となるものにつきましては、群馬森林管理署への協議など、必要に応じて対応をしてまいりますので、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

以上であります。

◇議長(富岡朝男君) 答弁が終了しました。

質問番号3について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

堀口議員。

- ◆2番(堀口 博君) 3については、結構です。
- ◇議長(富岡朝男君) 分かりました。ありがとうございます。

質問番号3が終了しました。

質問番号4について、2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

◆2番(堀口 博君) ナンバー4については、堂の入地区内では、民有林、国有林、河川は県、生活道路は町、どうしても対応が遅れがちになりますけど、できれば要望を兼ねた質問になりますけれども、ぜひ適切な対応をお願いします。終わります。

- ◇議長(富岡朝男君) 要望でよろしいですか。
- ◇2番(堀口 博君) はい。
- ◇議長(富岡朝男君) 質問番号4が終了いたしました。

質問番号5について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

◆2番(堀口 博君) 2年程前になると思いますけど、水道課の説明では、堂の入の浄水場の漏水という説明をもらいました。もらいましたが、現在、数年前から天引川から白倉浄水場への水が取り入れているという説明はまだ全然地元にありません。できれば、機会を持ってもう一度その辺の説明をお願いしたいと思います。

以上です。

- ◆議長(富岡朝男君) それは要望でよろしいですか。
- ◇2番(堀口 博君) はい。
- ◇議長(富岡朝男君) それはすべて執行側のほうで何らかの処理をしてもらいたいと思います。

以上で、堀口博君の質問が終了しました。

次に、質問番号6を議席8番黒澤篤君、登壇の上、質問をお願いします。

◆8番(黒澤 篤君) ナンバー6、「地区防災心得の作成及び防災士について」、質問させていただきます。

今年も九州を中心に水害が起きてしまいました。また、先日の台風15号では、千葉県を中心に強風による大停電が行われました。被災されました方々にお見舞いを申し上げます。

昔から、「災害は忘れた頃にやって来る」と申しますが、平成以降、いろいろな災害がいつどこで起きるかわからない時代になってしまいました。町では、しっかりした防災計

画もありますし、町民カレンダーに避難所と土砂災害ハザードマップも掲載してあり、地域防災知識の普及に努められていることと思います。

しかし、昨年9月議会で質問いたしました、各区や組ごとによる防災対策の話し合いが 実現されておりませんので、再度質問いたします。

①地域防災の心得の作成について。新しい警戒レベルが5月末より運用されておりますし、テレビ・ラジオ等で頻繁に聞かれるようになりました。しかし、レベル4(全員避難)が出ても、実際に避難した人は一部の人であったと報告されております。現実災害が起こった際、素早く命を守る行動がとれるよう、区長・代理さんと職員の地区担当者を中心に、まずは地区で話し合いを持ってはいかがでしょうか。その後、避難等の心得ができればと考えます。

②防災士について。町職員及び町内の防災士、NPO機構の防災士機構、民間資格になりますけど、の資格を持っている方は何人ぐらいいるんでしょうか。

また今後、資格取得の推進についてのお考えをお聞かせください。 以上です。

◇議長(富岡朝男君) 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長(茂原荘一君) それでは、黒澤議員のご質問にお答えをしたいと思います。

ご質問の各区や組ごとによる防災対策の話し合いについては、平成27年でありましたけれども、秋畑の第9区をモデルとして、秋畑地区防災住民懇談会を実施しております。この懇談会によって、第9区では今、「自主避難計画」が策定されておりまして、いざという時に避難計画に沿って行動ができるよう備えられております。

最近は、本町では大きな災害は発生しておりませんけれど、全国各地で議員おっしゃられますように「数十年に一度の大雨」や「これまで経験したことのないような大雨」といったような報道が毎年のようにされておるのが現状であります。

このような中で、本町でもいつ起きてもおかしくないような状況でありますので、町内 各地で防災対策について話し合いを持ってもらい、地区内の企業を含め情報を共有しても らうことが、議員おっしゃられますように大切であるというふうに考えております。

ご質問の詳細につきましては、この後、課長よりお答えさせますけれども、よろしくお願い申し上げます。

◇議長(富岡朝男君) 総務課長。

◇総務課長(富田 浩君) 命によりお答えいたします。

1つ目の「地域防災心得の作成について」ですが、黒澤議員のおっしゃるように、災害時の避難場所、避難方法等について各地区で話し合いを持ってもらい、防災情報を共有し、その成果として地域防災心得ができれば被害を最小限に防ぐことができると考えております。

昨年の西日本豪雨災害でも、犠牲者が発生しなかった愛媛県のある地区では、災害時に 支援が必要な高齢者や障がいのある人のリストを作り、誰が誰をサポートするかを具体的 に決めていたという報道がありました。

今年度から防災情報の伝え方の変更を受けまして、6月の区長会で、前橋地方気象台の職員を講師に迎えて、「防災気象情報の利用」について説明会を実施したところです。今後、区長さんに防災についての話し合いを持ってもらうように働きかけていきたいと考えております。

2つ目の「防災士について」ですが、特定非営利活動法人日本防災士機構の認証する防災士としての資格を持ち、「ぐんま地域防災アドバイザー」に登録している方は、町内で1名いらっしゃいます。資格取得の推進については、今年度群馬県が主催する養成講座の申し込みはすでに終了しておりますので、来年度以降、行政区の役員の方や消防団員を中心に周知し、さらに企業サイドへも案内をしてまいりたいと考えております。

以上、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長(富岡朝男君) 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

黒澤議員。

◇8番(黒澤 篤君) ①なんですけれども、確かに町長が言うとおり、群馬県自体も災害が少ないですし、さらに甘楽町はさらにリスクが低いと言われていると思います。

ですから、必要ないというような考えがあろうかと思いますけれども、やっぱり先程言いましたとおり、いざという時に素早く命を守る行動がとれるようにということで、話し合いだけでもしておく必要があると思います。自然災害の中で、当町で起こり得る災害は、水害とか洪水、土砂災害、地震、台風などがあるだろうかと思います。

ちなみに、IPCC、気候変動に関する政府間パネルの国連データを見ますと、199 8年から2017年までの20年間に、世界の自然災害は3,178件起きているそうで す。その中の1位が洪水、水害となります。2位が嵐、ハリケーン、台風ということです。3位は地震ということになりますが、ちなみに日本では平成になりまして、平成の雲仙普賢岳の噴火が起こりまして、昨年度台風21号も関西空港が大被害を受けたということまで入れますと、その中で一番多いのが日本ではやはり地震ということで、13件あります。その次が、やっぱり豪雨、豪雪ということで、8件。3位が噴火ということになりまして、このデータでも目立つところですから、話し合いの中で効力を査定していただきたいと思います。

特に、1つには、昼と夜、冬と夏の対応というのを考えた方がいいと思います。避難ルート、それから持ち物、それから注意することなどについてだと思います。

また、防災ルート等も防災散歩というような名前で、一度歩いてみるということが非常 に重要なのかなと思いますので、その辺もお願いしたいと思います。

2つ目には、周りの確保、もとの状況を把握することが大事だと思います。助け合いということもありますけれども、高齢者、それから外国の方が増えていますので、言葉等わからないことがあろうかと思いますので、含めてお願いしたいと思います。

3つ目には、訓練や申し合わせにしても、世代交代というのが誰にもありますので、避難防災の心得を一度作成してから、基本的なことが各戸配付することによってできるんじゃないかなと考えます。

4つ目には、その避難の心得なんですけれども、時代の流れの中では変更しなければならないことも出てくると思いますので、4年に一度、オリンピックの年に一度ぐらいは改定ということをしていくことが必要であろうかと思います。

昨年の町長のお答えの中にも、小さな単位でしっかり立ち上げていくことが非常に重要だというお答えももらっておりますので、ぜひともこれを推進していただきたいと思います。

行政には、限界というものが、大規模災害になれば今の千葉と同じように例外がありますので、まずは自分、家族、そして隣の人とすべての人が生き抜くための行動が必要と思いますので、よろしくお願いします。

②につきましては、先程総務課長が言われましたNPOの防災士機構となりますけれども、2003年度からなっております。群馬県では、日本防災士の群馬県支部というのがありまして、これは2005年10月21日に設立されているそうです。現在も、町内では1名ということでしたけれども、群馬県全体では1,000名ということで、この間も

県の防災訓練の時に防災士のブースが出ていまして、そこへ行って聞いた情報です。

今年も、ぐんま地域防災アドバイザーの防災講座につきましては、2019年は9月15日、16日で行われまして、1回105名受け付けているそうでございますので、今後も応援をお願いしたいと思います。

受ける条件とかいろいろありますけれども、要は、町の推薦があれば誰でも受けられるということでございますので、ぜひともこの辺をしてもらいたいと思います。いざという時に地域、地区のリーダーということで対応していただければと思いますので、よろしくお願いします。

◇議長(富岡朝男君) 答弁が必要ですか。要望でいいですか。

◇8番(黒澤 篤君) 要望でいいです。

◇議長(富岡朝男君) はい、では要望でいいそうです。

それでは、以上で黒澤篤君の質問が終了しました。

次に、質問番号7及び8を議席5番横尾稔君、登壇の上、質問をお願いします。

◆5番(横尾 稔君) それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、「ふるさと納税の活用について」3点、「フィルムコミッション事業について」概ね4点の質問をさせていただきます。

ふるさと納税は、2008年に総務省が始めた、自分の出身地や応援したい自治体に寄 附ができる納税制度です。

一般的に普及している背景には、寄附者のメリットが大きいというものがあります。その一つは、所得税や住民税が軽減された上、寄附した自治体から「お礼の品」がもらえる 特典もあることです。

大都市から地方への税収移転を狙った制度だが、返礼競争の過熱で、特定の自治体に寄 附が集中し、本来の恩恵が得られない、得られるはずの地方町村でも、よそへ寄附するよ うになる「税収流出」にもつながっています。

令和元年6月1日より、新ふるさと納税として「返礼品は地場産」「調達費は寄附額の30%以下」と決められ、守らなければ制度に基づく税優遇処置が受けられない自治体が出てくる状況となりました。

町では、この制度をどのようにとらえているか、お考えをお聞かせください。

また、2018年の寄附額と件数をお尋ねします。

さらに、寄附された方に対して、町としてはどのようなメリットを持って答えている

か、お尋ねします。

続きまして、「フィルムコミッション事業について」。

観光は、平成19年1月より施行されました観光立国推進基本法に基づき、21世紀に おける日本の重要な政策の柱と明確に位置付けられました。

平成25年、観光庁や地方自治体、旅行会社、出版会社などがメンバーとするロケツーリズム連絡会が発足され、映画、テレビドラマ、アニメ等のロケ地を「観光資源として活用した体験型観光の一つである」と定義付け、映像作品の放映を通して観光誘客など、地域活性化に繋がることを目的としました。

こうしたことから、撮影支援組織「フィルムコミッション」が設立され、県において も、嬬恋村をはじめ、わたらせ、高崎、前橋、上野村、渋川伊香保温泉、長野原町、みな かみ、利根沼田、安中と10カ所が「ぐんまフィルムコミッション等連絡会議」を設置 し、連絡を図っています。

来年は、東京オリンピックをはじめ、大型観光企画が開催予定され、地域間の「誘客競争」は激化している状況であります。

町も、メディア誘発型観光を取り入れてはと思われます。お考えをお尋ねします。

ロケ関係者の宿泊や弁当等による直接経済効果があることから、町の宿泊可能人数、客 室数をお尋ねします。

また、最終目的地先に選ばれるための今後の観光振興策をお尋ねします。

訪日外国人客の訪れる可能性も大であります。受け入れ体制をお尋ねします。

以上、お尋ねします。

◇議長(富岡朝男君) 質問が終了しました。

質問番号7及び8について、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長(茂原荘一君) それでは、横尾議員からご質問いただきました「ふるさと納税の 活用」、このことについて最初の答えをしたいと思っております。

先程来ご質問ありましたように、ふるさと納税の制度は、議員のご質問のとおり、まさにふるさとを思う人々がふるさとを応援する気持ちを寄附の形で行い、いただい寄附金でまちづくりのための事業に充当して、有効に活用させていただくという、まさにこの精神でスタートした訳であります。

当町では、平成20年度に「甘楽町ふるさとづくり寄附金条例」を制定して、平成31

年3月末までに、総額2億2,791万円のご寄附をいただいておるところでございます。

これまででは、お礼の品に対する明確な基準が無く、お礼の品を豪華にするなどして多額の寄附を集めた自治体も出てきたことから、報道等で大きな問題となりました。

そこで、総務省では、ふるさと納税の本来あるべき姿に戻すべく、お礼の品に関する統一基準を定めて、新たな形でこの6月1日より再スタートをしたといいますか、スタートをしたところであります。

町では、貴重な寄附金は、町を応援してくれる声として受け止め、まちづくりのために 有効に活用していきたいと考えておりますし、返礼品につきましても今まで同様、総務省 の基準にのっとり、適切に選定をしていきたいというふうに考えております。

議員におかれましても、ふるさと納税制度の普及と返礼品による地場産品の活性化も図れますことから、いわゆる町独自の返戻品を提供してくれる事業者、商品の発掘等にご協力なりご理解をいただければというふうに思っております。ふるさとを思う気持ちというものの中に、もう一つはやっぱりどうしてもどのような返礼品が来るかということも、寄附者の中には期待感があるんだというふうに思っておりますので、町独自の正しい品々が発掘できればいいかなというふうに今、重ねて思っておるところであります。

詳細につきましては、この後、担当課長からお答えさせますので、よろしくお願いいたします。

次に、今、いろんなところで言われております「フィルムコミッションの事業について」のご質問にお答えをいたします。

映像文化の振興と制作活動の一翼を担うフィルムコミッション事業は、撮影が行われた 地域や施設に新たな価値と魅力を、作品を通して多くの皆さんに発信をしてくれているも のだと思っております。

そしてまた、撮影に伴う多方面における宣伝効果や経済効果を大きく期待できる、議員 おっしゃられますように大きく期待できるところであります。さらに、映画やドラマの作 品のファンとして、そのロケ地を訪問して、その地域のファンになっていただけることも 可能ではないかなと思っています。

ご提案のメディア誘発型観光の取り入れにつきましては、町ではやっぱり楽山園を拠点とした小幡地区においてメディアに対して広く周知をさせていただいておるところであります。最終目的地として選定されるよう、今後も制作者からの相談や要請には可能な限り

応えていきたいと思っております。町全体が自然の豊かな町でありますので、その自然等がこれから皆さんに可能な限り支援をいただけるよう頑張っていきたいと思っております。

この詳細につきましても、また担当課長からご説明を申し上げますので、ご理解をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◇議長(富岡朝男君) 企画課長。

◇企画課長(田村昌徳君) 命によりまして、「ふるさと納税」の詳細につきましてお答え申し上げます。

まず、1つ目の「制度をどのようにとらえているか」ですが、甘楽町のふるさと納税は、使い道が子育て支援など7項目あります。寄附者が自身の考えに基づいて選択できるようになっております。町長からの答弁にもありましたように、寄附者の思いを受け止め、使い道に合わせましてまちづくりのために有効に使わせていただきたいと考えております。

その中で、魅力ある町をPRし、寄附者が町を訪ねてくれるようにしたり、魅力あるお 礼の品を用意しまして、リピーターの寄附者を増やしていければと考えております。

続いて、2つ目の寄附金額と件数でありますが、2018年度は件数で643件、金額は3,762万円でありました。その前の年の2017年度に比べまして、金額ベースでは1,506万円、28.6%の減額となりました。

減額となった大きな要因でありますが、姉妹都市でありますイタリアチェルタルド市から直輸入をしております「ワインとオリーブオイル」が総務省基準のお礼の品、いわゆる地場産に当たらないということから返礼品から外れまして、昨年12月から除外されたことが大きく影響をしております。

3つ目の「町としてどのようなメリットを持って応えているか」でございますが、ふる さと納税の税の優遇措置はもちろんでございますが、先程申し上げましたように、総務省 基準の3割以内で甘楽町らしいお礼の品を用意しているところであります。

また、甘楽町を離れた方のために、実家やお墓の管理を行う「ふるさと甘楽安心サポート」というような特徴ある返礼品も用意をしております。

また、お礼状につきましては、寄附金をどのようなまちづくりに活用しているかの事例 を掲載しておりまして、さらに町長の直筆サインを添えましてお礼状をお送りしていると ころであります。 ふるさと納税制度では、平成31年3月末までにいただいたうちから総額で1億6,362万円をまちづくりのために活用させていただきました。これからも魅力あるお礼の品を発掘いたしまして、品数を増やしていきながら、町の魅力もアピールをして、制度を継続していきたいと考えておりますので、今後もご指導、ご理解をお願いいたします。

◇議長(富岡朝男君) 産業課長。

◇産業課長(五十里比登志君) 続きまして、「フィルムコミッション事業について」の 詳細につきまして、命によりお答えをさせていただきます。

まず、質問(1)についてですが、フィルムコミッションでは、非営利が原則となる撮影支援ということで、まずは1つ目といたしまして、撮影候補地のリストアップや情報の提供。2つ目といたしまして、撮影に関する問い合わせや相談への対応。3つ目といたしまして、各種許認可に関する情報の提供と協力。4つ目といたしまして、撮影の同行案内や立ち会いなどの現場対応。5つといたしまして、宿泊施設等、撮影に必要な支援情報の提供。6つ目といたしまして、支援協力企業及び団体等の紹介。7つ目といたしまして、ボランティアエキストラ、こちらの募集への協力。等々、行っておりまして、これらの支援を「財団法人」「NPO」「ボランティア団体」「商工会関連団体」等が、自治体などの公的機関と連携を図りながら運営しているという状況でございます。

当町におきましては、これらの支援を役場の関連部署におきまして、可能な限りの対応を行っておるところでございます。中でも、楽山園を中心とした撮影実績につきましては、実績を挙げているところでもあります。

今後も、引き続き首都圏における各種イベントへの参加やホームページ、SNS等を活用いたしまして、各種制作会社やプロダクション等への周知PR活動を積極的に行い、撮影の誘致に努めたいと考えております。

次に、2つ目の質問でありますが、町内宿泊施設は2カ所でありまして、「甘楽ふるさと館」、こちらが宿泊定員83名、客室数が18室でございます。もう1カ所が「甘楽亭」でございます。宿泊定員が6名までとなっております。

次に、3つ目の質問についてでありますが、撮影の最終目的地先に選定されるよう、初期の相談の段階から積極的に誘致を促し、相手の要望等には迅速に対応するとともに、必要な情報提供や資料送付に努めたいと考えております。

次に、4つ目の質問であります。こちら、インバウンド対応といたしまして、英語版のパンフ及びホームページの作成、公共施設等のWi-Fi環境整備、観光施設並びに宿泊

施設へのレンタル用の自動翻訳機の設置及びキャッシュレス化、これらが考えられますが、いずれも関係機関等からの意見聴取を行うとともに、実施方法や内容につきまして協議検討をさせていただき、費用対効果等を考慮した上で進めていきたいと考えておりますので、引き続きご意見をいただくとともに、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。以上です。

◇議長(富岡朝男君) 答弁が終了しました。

質問番号7について、2回目の質問がありましたらお願いします。 横尾議員。

◆5番(横尾 稔君) 先程、甘楽町の累計のふるさと納税金額が公表されましたけれども、ちょっと参考までに群馬県の2018年の金額をお伝えします。まず、1位草津町、6億4,743万円。2位中之条町、2億7,143万円。3位みなかみ町、2億4,673万円。もしこれが甘楽町が2018年、寄附金を集めたとすれば4位に相当する2億3,171万円です。導入されて10年近くなって、この数字と他の自治体の1年の寄附金が同じようだということに関しては、一生懸命やっている皆様の前では大変申し訳ないですけれども、改良の余地や返礼品の見直し、また推し進め方に関してはもう一度吟味する必要があるのではないかと思われます。

特に、先程言いましたけれども、昨年対比では、群馬県自体も売り上げでは37.2%の減、件数では47.3%の減という形になっております。2018年の群馬県の集めたお金は30億6,300万円。件数にして4万8,054件であります。新ふるさと納税導入とともに、やはり金額でのこれだけの差に対してはもうひとつの努力が必要ではないかと思われます。

第2質問として、この数字で、金額でお尋ねします。

◇議長(富岡朝男君) 町長。

◆町長(茂原荘一君) 今、多額のお金を集めた市町村の紹介等もありました。それは、 泉佐野市ではありませんけれども、アマゾンの商品券を配ったというところと同じよう に、草津、中之条、中之条は早くに始めましたけれども、例えば100万円もらったら7 0万円はもう返しちゃうと。そういうような方法で行きましたから、商品券で返しました から、非常に多くの金が集まって、そして草津には温泉旅館がありますから、温泉旅館の 利用券としてお金を配った、金券を配ったと。そういうことでありますから、草津の町長 は、いやいやそれがふるさと納税で、そのお金を持って草津へ来て使ってくれたんだから それでいいんだということで、しばしば総務省と闘いましたけれども、最後は押し切られて今のような形になってきたと。いわゆる非常に多額のお金を返したということは、もういっぱい集めたところになりましたから、町が返してもなかなかそこまではできなかったんじゃないかなというふうに思っておるところであります。

そういうことが、泉佐野市のようなところで起きたことに繋がっていったんだろうというふうに思っています。いわゆるもう納税というより何よりももう1回のお金をもらう、 そしてもらったお金がまたいろんな形で使われる、そういうところに繋がっていったんだろうというふうに僕は思っているところであります。

お金の問題の再質問をいただきましたけれども、お答えは、町が非常に少なかったことに対してどうだったということなんでしょうか。そのことについては、町はそれなりに町の商品をお届けしながら頑張ってきたつもりでありますけれども、金額が少ないと言われれば、まさにそのとおりだったと思っています。

◆議長(富岡朝男君) 2回目の答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら。

横尾議員。

◆5番(横尾 稔君) 今、ちょっと表現的には大変お怒りの形になってしまったとは思われるんですけれども、やはり今、町長がおっしゃられたように、多額の寄附金を得たとして、この制度除外された自治体が今回の新ふるさと納税という形で改正された形になりました。そして、今おっしゃられました大阪府の泉佐野市は、たった5カ月です。去年の11月から今年の3月までに、今言われたように電子ギフト券のアマゾンを使いまして332億円を集めているんです。

そして、4市が非常に驚く寄附金を集めておりますので、ちょっと簡単に発表したいと思います。2番目に、静岡県小山町、同じ期間です。193億円。3位和歌山県高野町、185億円。4位佐賀県みやき町、89億円です。やはり、アマゾンのギフト券ないしはJTBの旅行券、返礼率5割という高い返礼率でありますので、おっしゃられたとおり、それなりに納税しようとしている人はこのアマゾンギフト券の魅力にとりつかれたんだと思います。また、先程言いました群馬県におきましても、長野原町はこれで1億数千万円を2018年で集めていますので、いかにこのアマゾンのギフト券というのが魅力的だったかということは分かると思います。

ただ、ここで私が言いたいのは、金額云々ではありません。発想の柔軟さやスケールの

大きさにやはり皆さん、驚愕するのではないかと思われます。やはり、そういうような姿勢や町長がおっしゃられましたが、大阪府泉佐野市は裁判を起こしているんです。それで、9月6日の上毛新聞にも出ていましたが、地方と国の争いを調停する審査会で、反対に国と総務省が敗訴という形。いわゆる泉佐野市の主張が通ったということですよね。だから、このギフト券も、その時には規定が無かったんだから、正しいんですよという判断が出ています。

私が言いたいのは、そのように国や総務省を相手にしても、勝ち取っていくようなその意気込みや姿勢というものをお伝えしたくて、数字の上での闘いという形のものを言っている訳ではなかったんですけれども、ただ先程町長がおっしゃられました、それだったら返礼品をどのようにお考えかという形に対しては、ふるさと納税はただ単にお金や金券や商品券を返す制度ではありません。地域を思い、地域を応援したい、地域に貢献したいという方々の寄附から成り立っております。特に、先程言いましたが、税収の流出という形に対しては、やはりこの1、741自治体の約4割の上位50の自治体がこの恩恵を受けていて、あとの6割は税収が悪化しているという形が出ているんです。苦しんでいるのは、魅力的な返礼品を返せない、そういう地域だという結果が出ているので、ぜひとももう一度返礼品の見直しと前向きな姿勢、またやり遂げるような姿勢を見せていただければありがたいと思います。

◇議長(富岡朝男君) なるべく簡潔に。

◇5番(横尾 稔君) はい、すみません。では、そういうことで。

◆議長(富岡朝男君) 今のは要望でよろしいですか。

◇5番(横尾 稔君) はい、分かりました。

◆議長(富岡朝男君) なるべく質問を分かりやすく簡潔にお願いします。 企画課長。

◆企画課長(田村昌徳君) 今の横尾議員のご質問にありましたように、その名前がありました、全国4市町、今回新しい制度から外れたところは、ご指摘のとおり、アマゾンのギフト券を配って50億円以上の寄附金を集めたと。そのうちの基準を超えて集めたというところが、今回規定から外れた訳であります。

昨年4月1日付で、総務省から全国に通達がありまして、返礼品は地場産品を使いなさいというのがありまして、町は当時はオリーブオイルとワインは返礼品で使っておりました。地場産ではありませんが、30年近くの特産品だよということで、町の方もその通達

は突っぱねましたけど、ずっと返礼品として送ってきた訳でありますけれども、やはり最終的には国の施策に従ったという訳であります。やはり、町は条例を作ったり、立法を、法律を守る立場でありますので、国の政策や基準に沿っていこうという形で、最終的には国の通達に従いまして、ワインとオリーブオイルはやむなく返礼品から外したと。そういった経緯がございます。

確かに、お礼の品は議員がおっしゃいますように、なかなか集まっていないのが現状でありますけれども、今でも職員やあるいは商工会を通じまして、農家の方、あるいは知り合い等を通じまして、拡充に努めておりますので、ぜひとも議員の方におかれましても、地場産の拡充にご協力をいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇議長(富岡朝男君) 質問番号7が終了しました。

質問番号8について、2回目の質問がありましたら。

横尾議員。

◇5番(横尾 稔君) フィルムコミッションに対しては、非常に観光分野ではかなり曖昧な形があるので、定義付けや意義というものを先に発表させていただきました。

やっぱり、群馬県におけるフィルムコミッションは、10の自治体が行っておりますが、安中市だけが有料の、お金をとっての事業となっています。これが安中市は、フィルムコミッションではなく、ロケーションサービスといって、撮影の立ち会いや取材に関しては、1時間につき2,000円、エキストラの手配については1名につき1,000円、申請に対しては5,000円など、細かく指示を出しています。それ以外は、今、おっしゃられたように、非営利団体の扱いですから、今まであまり知られていないのは、この非営利団体だという形のものがどうしても表面上出なかった形が多いのですが、茨城や栃木に関しては経済効果としては数億円の経済効果も生まれていますので、ぜひとも甘楽町の施政がこの後どのようにフィルムコミッションを活かしていくかによって変わってくると思われます。いかがでしょうか。

◇議長(富岡朝男君) 2回目の質問が終わりました。 町長。

◇町長(茂原荘一君) おっしゃられますように、そのような取り組みを今後積極的に進めていければというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◇議長(富岡朝男君) 答弁が終了しました。

3回目はございますか。

横尾議員。

◆5番(横尾 稔君) 今言いましたけど、観光産業は裾野が広く、経済波及効果が大きいとされていますので、他の自治体も力を入れています。組織的に戦略的な政策を持たないと、地域間競争には勝ち抜けません。1つのきっかけとして、この取り組みを町民の目を向けるフィルムコミッションの設立を願う自分の気持ちだけをお伝えして、質問を終わりにさせていただきます。

◆議長(富岡朝男君) 質問は終了でよろしいですね。

以上で、横尾稔君の質問が終了しました。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

午後 3 時 3 2 分休憩 午後 3 時 3 9 分再開

◇議長(富岡朝男君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

質問番号9及び10、11を議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問願います。

◇12番(山田邦彦君) 私は、3つのことについて質問させていただきます。

まず1つが、「災害時の避難所運営について」です。

9月1日は「防災の日」ですが、毎年のように災害が繰り返されています。甘楽町もいつ「被災地」になるか分かりません。今のうちに「備え」を十分することが必要だと思います。

日本の避難所の形は90年前と同じ考えと聞いています。体育館などで、いわゆる「雑魚寝」を基本にしています。日本以外では、きちんと個別に家族ごとなどに区切り、ベッドを準備し行っています。

ベッドは30センチくらいの高さを設けることにより、ほこりやダニ、心身のストレスなどを避ける効果があると言われます。高さがあると、椅子のようにも使えるし、心身ともにリラックス効果もあるそうです。

「雑魚寝」の日本では、せっかく避難したのに、避難所での「災害関連死」になる割合が多いと言われます。

①ぜひ、町でも避難所で使えるベッドを準備していただきたいと思いますが、いかがで しょうか。

②国内外でプライバシーを保てるテント、そしてつい立てを準備することも大事だと思います。

③避難所運営ゲーム・HUGというのが開発をされて、あちこちで活用をされています。トレーニングして、実際のその時に備えるカードゲームになっています。ぜひ活用を提案しますが、いかがでしょうか。

今度の10月2日には、東京ビッグサイトでこのカードを使った体験会を行うそうです。参加してはいかがでしょうか。

①から③は、他の市町村で災害が起きた時にも、貸し出しや提供することも可能です。 町の考えを伺います。

次に、「自動車がなくても快適な生活を他」について、伺います。

今、毎日が「敬老の日」と言われますが、特に9月は「敬老の日」「敬老会」などがあ り、国全体で敬老や自らの老いなどを意識する時期だと思います。

高齢者になって「できることが少なくなり、できないことが増えてくる」、これは避けることができません。目も、耳も、手足や内臓、そして脳もすべて例外が無いように思います。

具体的には、運転ができなくなります。毎日のように「踏み間違い」などによる事故が 報道されています。しかし、本人は、「免許証を返せば世界との繋がりが無くなる」「返 納するなら生きる意味が無い」と拒むケースが多いと聞いています。また、耳が聞こえづ らくなり、後ろからの自動車などの音が分からず、「危険回避」ができないなど命の危険 さえあります。

そこで、高齢者に、いわゆる「シニアカー」購入の補助を実施してはいかがでしょうか。その際には、購入希望者への講習を行うことも非常に大事です。

また、デマンドタクシーは、非常に良い制度で、あちこちの市町村からもうらやましがられていますが、もう一歩進める必要があると思います。例えば、タクシー券の発行、甘楽郡や富岡市の範囲で半額を補助するなど、タクシー券の発行を大幅に増やしてはいかがでしょうか。

そして、補聴器の購入時に補助を行ってはいかがでしょうか。現在は、障害者手帳を持っているとか、子どもさんへの補助しか認められていませんが、ぜひ実行をお願いしたい

と思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

最後に、「平和行政や平和教育の一層の推進を」について、伺います。

おととしの7月7日、国連で「核兵器禁止条約」が作られました。現在までに、ここでは25とありますが、26カ国が批准しました。50カ国が批准すると、90日以降条約が発効します。そうなれば、人類の悲願である「核兵器をゼロにする」ことが現実のものとなります。

残念ながら、日本の政府は、日本が「戦争で唯一の被爆国となった」にも関わらず、条約を作るための会議にさえ参加をしませんでした。現在も条約に批准はしていません。

この甘楽町議会では、去年の6月議会で、「日本政府に条約批准を求める意見書」を全会一致で、群馬県で最初に決議をして、意見書を提出しました。ぜひ、町も率先して「平和行政、平和教育」に取り組んでいただきたいと思って質問いたします。

戦後74年となり、戦争経験者や「被爆者」もどんどん少なくなっている今だからこそ 大事なのが、子どもたちに「戦争の惨禍」を伝えることだと思います。

そこで、原爆の悲惨さを伝えるパネルを購入し、活用する。町内でパネル展をあちこちで行うことを提案しますが、いかがでしょうか。国際交流都市のハルビン市やチェルタルド市に送って、戦争の悲惨さや平和の大事なことをPRしていく。

また、「非核宣言の町」のモニュメントを作り、国道や県道、学校を含む公共施設の目立つ所に設置してはいかがでしょうか。

夏祭りなどに使ううちわに、町の「宣言」を印刷し、啓発することを以前提案しましたが、「前向きに検討する」との答弁でしたが、その後どうなっているでしょうか。

最後に、1955年から原水爆禁止の世界大会が広島や長崎で行われています。来年は ニューヨークでも行うそうです。また、両市が行っている平和記念式典も毎年行われてい ます。

それぞれにぜひ町の代表を送ってはいかがでしょうか。町長や議員や役場の職員の皆さんや小中学生、また希望者も入れてはいかがかと思います。もし、そういう場に行けない、送れない場合にも、「メッセージ」を送ってはいかがでしょうか。町の考えを伺います。

以上です。

◇議長(富岡朝男君) 質問が終了しました。

質問番号9、10、及び11について、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長(茂原荘一君) それでは、山田議員から3つの質問をいただきました。

まず最初に、「避難所の運営等について」、お答えをしたいというふうに思っております。

先程来、災害の話が出てきましたけれども、いつ何時起きるか分かりません。その時はやっぱり、災害の避難所が設営される訳でありますけれども、町の災害時の避難所の運営につきましては、避難所の開設、そして運営マニュアルが作成されておりますので、このマニュアルに基づいて運営をいたしますが、大きな災害が発生して、避難所の運営が長期化した場合は、議員おっしゃられますように、確かにプライバシーの確保が課題となってくるかなというふうに思っております。

そこで、「避難所で使えるベッドを準備する」。そして、「屋内外でプライバシーを保てるテント、つい立てを準備する」。このことについては、確かに避難所内でのプライバシーの確保や就寝場所、そして女性専用のトイレなどのスペースの確保など、安全・安心面で必要なことは十分理解をしております。

特に、ベッドにつきましては、今、段ボールで組み立て式のベッドがあるというふうに も聞いておりますので、保存する、備蓄するスペースの問題もありますけれども、その辺 につきましては今後導入等を検討していければというふうに思っております。

また、いろんな製造業者の方がおる訳でありますけれども、そういう方々の業者の方々とうまく協定を結べて、いざ有事の際には供給をしてもらえる。その体制がとれれば、また1つの方法でありますし、そのようなことも考えられるかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今後計画的な購入を含めて、今後検討していきたいというふうに思っております。

「避難所の運営のゲーム・HUGの体験会に参加してはどうか」ということでありますけれども、これは定員が50名で抽選になるということでありますので、今回は参加は難しいかなというふうに考えております。

それから、他市町村への貸し出しや提供については、災害時の応援協定がそれぞれのいるんなところと協定が結んでありますので、協定に基づいて、町が応援できる場合、町にあるものを応援できる場合はもちろん町が貸し出ししますし、町が被害を受けた場合は、それぞれの応援協定を結んでいるところから応援をいただければというふうに考えており

ます。そのための応援協定だというふうにひとつ考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、「自動車がなくても快適な生活を」の質問がございました。

確かに、甘楽町等山間部においては、非常に交通の公共の交通機関が脆弱になりますので、やっぱり車が無いと大変だということは常々ずっと言われている訳であります。

1番目のご質問について申し上げますけれども、通称シニアカーと呼ばれます「ハンドル型の電動椅子」といいますか。の購入補助についてでありますけれども、これは確かに運転免許の返納者に限らず、高齢者が外出する際の利便を図りまして、高齢者が自立した生活を送ることができるよう、これも支援をしていく必要があるかなというふうに考えております。

そのため町では、平成26年4月から、先程紹介もいただきましたけれども、町内の全域をカバーする交通機関として、デマンドタクシーの「愛のりくん」を運行してまいりました。いずれにいたしましても、「愛のりくん」も町内、そして病院までという限定がある話で、要望とすれば富岡のいろんな所へ行きたい、高崎の方へも行きたいというのは要望がある訳でありますけれども、なかなか「愛のりくん」はタクシー会社の運行ということもありまして、その辺の難しさがありますけれども、「愛のりくん」を今後も利用していただくことは良いかなというふうに思っております。

それと、シニアカーにつきましては、歩行可能な方の機能低下や交通事故の増加などが 懸念される問題がありますので、事業実施の場合は、その辺も研究する必要があるかなと いうふうに思っております。

そして、「タクシー券の発行を大幅に増やしたらどうか」というご質問でありますけれども、これも確かにシニアカーと同様に移動手段を増やすための選択肢として考えられるものだというふうに思いますけれども、これは今度タクシー代の何割まで持つかによりますけれども、非常に今度は多額の費用が必要となってきますので、町民の「足」として大変重要な任務になっているデマンドタクシーの「愛のりくん」を活用をまず第一に、先程申し上げましたけれども、進めていければというふうに思っております。

それから、「補聴器の購入補助」でありますけれども、これは身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の難聴者、特に加齢による衰えで耳が遠くなった「老人性難聴」を抱える方は相当数いるんじゃないかなというふうに思っております。

今日、山田けささんが112歳で、群馬県知事が訪問して、お祝いの品を渡して、知事

から渡してくれましたけれども、ちょっとこれ山田さんも耳が遠くて、知事の話がよく理解できずに、自分の言いたいことをジャンジャカ言っていましたけれども、それが年寄りの良いところだなと思いましたけれど、でも最後に知事が耳の近くへ行って話をしましたら、話は十分できました。ですから、老人性の難聴の方もおる訳でありますので、非常にこれも問題、難しさがあるかなと思いますけれども、耳に限らず、目の視力も落ちた人もいますから、事業の実施については、補助のあり方や対象となる方の人数、それから予算について、調査研修を行っていく必要があるかなと。非常に、調査するといっても、難聴といいますか、老人性の耳が遠くなった人、老人性の老眼が進んだ人等々に応援をしていくというのは、ちょっと難しさがあるかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、高齢者が住み慣れたふるさと甘楽町で、そして自宅でいつまでも自分らしく生き生きと暮らしていけるように支援をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから最後に、「平和教育の行政」の話の質問をいただきました。

「原爆の悲惨さを伝えるパネルを購入して、活用する」ことについては、これから教育 委員会とも相談をして、原爆パネル展の開催が可能かどうかを検討してまいりたいと考え ております。

また、交流をしておりますハルビン市の教育局、それからチェルタルド市にパネルを送るということにつきましては、それぞれの国の事情があると思いますので、この辺は慎重に判断をしていきたいと思っております。

「非核モニュメントを町で単独に作って設置する」ことについては、非常に難しいと思っておりますので、今現在は考えておりません。

それから、「夏祭りに使ううちわに町の宣言を印刷して、啓発する」こと、このことは 前回も答えましたけれども、今、ちょうど警察からは振り込み詐欺の対策を非常に強く言 われておりまして、今回は振り込み詐欺の防止の標語を入れさせていただきました。振り 込み詐欺の振り込み音頭も皆さんで一緒に踊ってもらいましたけれど、今非常に振り込み 詐欺の問題で優先してきました。

来年以降につきましては、議員がおっしゃられることについても検討していきたいと思っております。

「代表団を送る」ことにつきましては、夏休みに隔年でハルビン市とチェルタルド市へ中学生を派遣していることもありまして、町からの派遣はちょっと難しいかな、困難だな

というふうに考えておりますけれども、派遣をしてくださる団体等の支援はこれからもしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いいたします。

学校に係わる問題については、この後、教育長からお答えをさせます。

◇議長(富岡朝男君) 教育長。

◇教育長(近藤秀夫君) 只今の質問の中の学校に関わるご質問にお答えをいたします。

まず、学校に係わることにつきましては、「原爆の悲惨さを伝えるパネルを購入し、活用する」こと、このことにつきましては、先程の質問にもありましたように、購入あるいは借りることも可能というようなことでございますので、各学校と協議して、パネル展の開催ができるか、あるいはどうしていったら実現するか、検討してまいりたいと考えています。

もう一つは、④の「平和式典へ小中学校の代表を送る」ことについてですが、学校から の派遣については困難ではないかなと考えております。派遣している団体が現在もござい ますので、その団体への募集協力ですとか、そういうことにつきましては、協力してまい りたいと思っております。

議員のおっしゃるとおり、未来を背負って立つ子どもたちに、戦争で唯一の被爆国である我が国だからこそ、戦争の惨禍を伝えていかなければならないということを考えております。町教育委員会としては、各学校において児童生徒の発達段階に応じて地域の戦争体験者や関係資料等を活用した平和学習がより取り組みやすいふうになるよう、学校を今後も支援していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

◇議長(富岡朝男君) 答弁が終了しました。

質問番号9について、2回目の質問がありましたらお願いします。 山田議員。

\Diamond **12番**(山田邦彦君) ナンバー9の2回目をさせていただきます。

①と②については、概ね了解しました。ぜひ、検討だけじゃなくて、実施をしていただければと思います。

③についてなんですが、このゲームそのものは1組たしか7,000円かそこらなんですね。ですから、もしそういう10月2日云々と書きましたが、定員50名ですからね。 困難だと思うという話なので、仕入れていただいて、ここにも幾つかバージョンがあると書きましたが、幾つかのバージョンがあるようですので、ぜひ甘楽町に合ったバージョン といいますかね、選択していただいて、実際に、避難所でのどういうふうに人を配置した らいいかとか、どんなふうなことが実際にデッドロックといいますか、なるかというの が、実際に災害に遭った時にデッドロックになってはまずいので、そのシミュレーション といいますかね。上手にできているようなので、そういう活用の仕方もあるかなと思いま すので、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、この定員50名ということ以外にも、2日から4日まではビッグサイトでそういう催しを危機管理といいますか、それをテーマにしてたくさんの関係する団体ですとか、企業ですとか、自治体も含めて見本市みたいな格好をしてやる予定のようです。ぜひ参加して、そういう実際のハードとソフトに触れてみてはいかがと思いますが、どうでしょうか。

◇議長(富岡朝男君) 総務課長。

◇総務課長(富田 浩君) まず、避難所運営ゲームについてなんですが、静岡県の地域 地震防災センターが開発したものということで、問い合わせをさせてもらいました。金額 自体は、1万円程度で購入できるんですけれども、直接確認したところ、このゲームを買 っただけではちょっとすぐすぐやるのは難しいという話を伺いました。やはり、指導者な り講習会を受けてこないと実施するのは難しいので、ただ単にゲームを購入しただけでは 難しいという返事をいただきました。

それから、東京ビッグサイトでの講習会なんですけれども、東京で行われますので、かなり多くの人が申し込むと考えられますので、ちょっと参加するのは。

- **◆12番(山田邦彦君)** 講習会じゃなくて、イベントです。講習会が難しいというのは 分かりました。
- ◇総務課長(富田 浩君) その辺は、都合がつけば検討したいと思っています。
- ◇議長(富岡朝男君) 答弁が終了しました。

質問番号9について、3回目の質問はありますか。 山田議員。

◆12番(山田邦彦君) HUGの講習を受けないと、というお話でした。そういう形で情報収集していただいて良かったなと思っています。

実際に、これを使ってゲームをすると、本当に現場がけんか状態になるらしいんですね。いろんな条件があるカードがあって、それをきちんと配置しなくてはいけない。でも、それはカードだからまだけんかになっても、あるいは全部がおさまらなくても、それ

はしようがないというか、ある訳ですけど、ただ実際に避難所を運営する場合には、おさまらなくてしょうがないかということにはならないですよね。それはやっぱり、いつでもそういう形で頭の中もそうだし、いろんなところを準備しなくちゃいけない訳だと思うんです。ですから、こういうふうなちょうどビッグサイトで実施される訳なので、そこも含めてうんと良いチャンスだと思うんですよね。直接業者に、例えば視察研修に行くよりも、こういうふうにいろんなものが集まっている所に直接参加した方が、ちょっと言い方はあれですけど、手っ取り早くいろんな情報が収集できると思います。ただ、映像で見たりとか、紙ベースで見たりとかいうことでは伝わらない部分があるんです。

都合がつけばというお話でした。ぜひ都合をつけて行っていただければと思うんですが、実は私も申し込みをしました。事前に申し込みをしていると無料で行けますので、ぜひそういう形で具体的に動いていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

- ◇議長(富岡朝男君) 総務課長。
- ◇総務課長(富田 浩君) 参加につきましては、検討させていただきたいと思います。
- ◆議長(富岡朝男君) 質問番号9が終了しました。

続いて、質問番号10について、2回目の質問がありましたら、お願いします。 山田議員。

◆12番(山田邦彦君) まず、①ですが、町長も必要があると考えているというお話で したので、ぜひそういう方向で検討していただければと思います。

ここでわざわざ括弧で「事故が少なくないとのことなので」と入れたのは、やっぱり自動車の運転経験者ですとか、そういう人でも道路の事情が結構この辺り細かったりでこぼこしたりするので、ころがっちゃったり、いろんな事件、事故に発展することが起きやすいよという業者からも説明がありました。この「特に運転免許返納者を中心に」というのは、そういう意味も込めてだったんですけど、丸っきり運転するのが初めての人だと、余計に多分危ないことが起きちゃうんじゃないかなと。それにはやっぱり、きっちり講習をするとか、固くいえば免許証というのでしょうか、資格証というんですか。乗るための許可を与えると言うとちょっと責任問題が出ると、また、難しいことが出てくるかもしれませんが、そういうところも含めて検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

それと、デマンドタクシーについては、もうそれこそ何回も何十回も今の範囲が本当に 今の法律の中では精一杯で、それ以上なかなか広げられないんだよという話をもうそれこ そ何回も何回も説明をいただいたので、デマンドタクシー自身を拡大するのはやっぱり難しいかなと、私も思っているんですね。ですから、そのかわりにタクシー券の発行。費用がたくさん掛かるかもしれないとの話でしたが、それをやっぱり使う人と情報交換しながら、具体的にどことどこに行きたいか、どういう生活のリズムというんでしょうかね。テリトリーといいますか。それを具体的に出していただいて、話をすれば、割とそんなにお金は掛からないんじゃないかなと私は思うんですね。ここに「前橋市は120枚」と書きましたが、ただ単に枚数だけで考えると、多分話が分かんなくなっちゃうと思いますので、具体的にそういうふうな相談会を持ったりとかしながら、どういうことが手立てとしてできるかというのを検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

それと、③の補聴器のことなんですが、先程町長が最後の方で、耳だけじゃなくて、目もあるし云々という話があったんですが、実は眼鏡は私も何十回と替えてきていますが、安いのだと1万円以下で買えるんです。老眼でしたら、100円で今売っているんでしょうかね。そういうのであれば、補助してあげなくても多分手に入るんです。

補聴器は、うちの身内にも、去年から使っている人がいる訳ですけど、両耳だと30万円とか40万円とか莫大なお金が掛かるんですね。そういう中で、やっぱり危険性とか、さっき後ろから自動車が来てもという話をしましたが、それを考えると、やっぱり補聴器というのは、必要なんだけど、欲しいんだけど、高くて買えないというのが一番最初に出てくる訳ですね。いろいろな聞こえた、聞こえないということで、家族の中でも仲間の中でも不幸な事例が出ますので、ぜひ検討を、再度目と耳は随分物として違うんだよということを認識していただいて、検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長(富岡朝男君) 町長。

◆町長(茂原荘一君) 最初のシニアカーの話がありますけれども、シニアカーについては確かに誰もがそんな簡単に運転できるものではないというふうに思っています。ですから、そういう意味では販売する人も売る時には、その人の適性といいますか、そのものをよく見ながら、そしてこういうふうに運転するんだというのを教えながら責任を持って販売をしてくださるというふうに思いますので、その辺は販売業者に指導をお願いをしたいというふうに思っております。

それから、タクシー券でありますけれども、確かに山田議員言われますけど、何でもありのタクシー券だと、非常に大変になります。かといって、誰がどこへいつ何人どこへ行くんだという、プライバシーに係ることまで多く細かく調査をしてタクシー券を発行する

ことも、それもまた非常に大変だというふうに思っているところであります。

何回も言いますけど、何でもありでは大変ですし、かといって細かく質問してタクシー券を交付するもの大変ですので、そのタクシー券については、ちょっと時間を頂いて他の町村でどんなふうなタクシー券の交付をやっているかというのも調査しながら、どういう方法が良いか、一応ちょっと時間をいただければというふうに思っております。

それから、補聴器ですけど、確かに言われますように、高いものは非常に高いんですね、あれは。ちょっとここへ掛けといて胸のポケットに入れておく程度のものですと、そんなにしないでできますけれども、かっこ良くて見えないようなこういうちっちゃいやつが何十万円も、そのような補聴器があるそうですから、その補聴器の種類によっても、いろいろ大変だというふうに思っています。

お医者さんが診断をして、これは補聴器が必要だということになれば、医療費控除も受けられるというような話も聞いていますので、そういうところの利用もちょっと必要なのかなというふうに思っております。役場の窓口に置いてあるのは、非常に簡便なもので、耳の遠い人が来たら、それをここに両耳に入れてもらって、スイッチを入れると、非常によく聞こえるものがありますけれども、その修理等もありますので、そのことについても、山田議員から質問があったことは念頭に置いて、ちょっと検討してみたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

- ◇議長(富岡朝男君) 答弁が終了しました。
 - 3回目の質問がありましたら、お願いします。
- ◇12番(山田邦彦君) はい、了解です。
- ◇議長(富岡朝男君) 質問番号10が終了しました。

続いて、質問番号11について、2回目の質問がありましたらお願いします。 山田議員。

- ◆12番(山田邦彦君) ①は2つチョンがありましたけど、前向きに検討してくれるようなふうに受け取りましたので、ぜひそういう形でお願いいたします。
- ②については、難しいという一言だったので、どこがどういうふうに難しいのかを教えていただければと思います。
- ③は、振り込み詐欺のNO!詐欺音頭でしたね。あれと競合というものじゃないんですが、宣言文はもっと文字数少ないんですね。ですから、ちょこっと囲みか何かでも入りますし、デザインとしてはいろいろ、丸くして周りに配置するのでもいいんでしょうし、こ

れを無くしてあっちを入れるとか、そんなに情報量としてはありませんので、気軽に入れられると思いますので、ぜひ検討して、今となってはもう来年度になってしまうかもしれませんが、振り込み詐欺とともに情報提供ということでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、④なんですけれども、あれもだめ、これもだめという話だったですが、例えば 平和記念式典ですと、今年のある市長がちょっと問題を起こしたこともありましたが、隣 の富岡市の市長も参加されたようです。結構、群馬県の中でも市町村長が式典の方には参 加されているようです。やっぱり、現場に行かないと分からない部分ですとか、例えば町 長、あるいは教育長、あるいは職員の方が複数行っていただいて、実際に行ってみたら、 やっぱりこれは町民の皆さんにも一遍見ていただいた方がいいなということにもなると、 発展すると私は思っているんですね。ですから、そういう形での議論をぜひしていただき たいと思うんですが、いかがでしょうか。

それと、一番最後の行に、メッセージという言い方はしたんですけど、これは本当に簡単にできる話なんですね。毎年、いろんな団体が核兵器反対で町長にお世話になったり、教育長にお願いしたりということはしていますが、そのことをその時に発した言葉をそのままメッセージにしたためていただければ、本当に郵送料だけで済むものなので。現地に行きますと、日本中からの世界中からのメッセージが1冊の本になって配られるんですね。その時に、ああ、この町は多分良い町だなと思われると思いますので、手っ取り早くそういうふうな地位を得られる1つのアイテムになると思います。ぜひ、晩秋の長崎、あるいはさっきニューヨークという話もしましたが、人がもし派遣できないようであれば、そういう形でも今のところは十分効果があるものだと思いますので、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長(富岡朝男君) 町長。

◇町長(茂原荘一君) まず最初に、うちわの話をいただきましたけれども、うちわにつきましては、今、議員おっしゃるようなこと等を併せて検討して、来年以降そのような形でいければというように思っております。

それから、モニュメントなんですけれども、モニュメントと一口で言っても、そのデザインを誰がどういうふうにやるか。果たして、ではそのモニュメントの規模をどうするか、また設置場所はどういうふうにするか。その費用はどうするかという、こういういろんな諸問題が出てくると思うんですね。山田議員は考えたモニュメントというのは、どの

程度のものか推測しかねますけれども、非常にデザインなり、規模なり、設置場所なりについては、もう少し時間をいただいて、検討してもらうことが必要かなというふうに思っております。

最後の派遣については、かねがね一度は広島の所に参加をしたいというふうな思いをずっと持っていましたので、いずれかの機会で行ければいいかなというふうに思っているところであります。自分は行けなくても、副町長もいますし、職員もいますし、そういう人を派遣することは確かに一度は派遣することは必要なのかなというふうに思っています。もし、それがかなわない場合は、先程議員がおっしゃられますように、メッセージを、町としてのメッセージを例えばまた茂原荘一個人としてのメッセージでもいいんでしょうけれども、いろんな形でそういうことに参加できればというふうに考えています。

また、いろんな場面でご指導いただければ、よろしくお願いいたします。

◇議長(富岡朝男君) 答弁が終了しました。

質問番号10について、3回目の質問がありますか。

山田議員。

◆12番(山田邦彦君) ②番について、具体的な話が出ましたので、例えばそういうどんなデザインにするか、どこにどういうふうに置くかというのを一般の人といったら変ですけど、この頃のはやりだと、ワーキンググループというんですかね。何人かで相談をしてもらって、たたき台のたたき台を作ってもらうような作業をするといいかなと思って、今伺っていました。ぜひ、最初から幾らの予算で購入しましょう、ああしましょうと言うんじゃなくて、そういうことを興味のある人に集まってもらって、そこにはぜひ町長あるいは教育長、顔を出していただいて、いろんな議論を始める。それを形にしていくというのが良いのかなと、今答弁を伺いながら思ったんですが、こんなふうなことはいかがでしょうか。可能性としてどうでしょうか。

それと、④の方ですが、③は了解です。

④の方は、思いというか、は分かりましたので、ぜひ時間と費用さえあれば、そんなに難しくなく、パスポートも要りませんので、ぜひ出かけていただいて、この大会に対して、あるいは平和式典に対して日程を合わせるとなると難しい面が出るかもしれませんので、普通の日というんですよね。それ以外の日でも、今年からたしか広島の場合は、資料館が新しくなって、今年からリニューアルでオープンをしたようです。今までの配置とか、展示の仕方が本当にガラッと変わったようなので、ぜひそういう意味でも参加をして

いただければと思いますが、いかがでしょうか。

- **◇町長(茂原荘一君)** はい、分かりました。お願いします。
- ◇議長(富岡朝男君) 以上で、山田邦彦君の質問が終了しました。

次に、質問番号12を議席9番中野喜久勇君、登壇の上、質問願います。

◆9番(中野喜久勇君) 「小学校のプールについて」、質問いたします。

この夏は梅雨の時期が長く、梅雨が明けると同時に40度近い真夏日が何日も続きました。夏といえば、子どもたちはプールを大変楽しみしておりましたが、小幡小のプールは漏水により使用できないということで、水泳の選手は福島小学校のプールを借りて練習をしたそうですが、福島小学校のプールでも受け入れ人数の限度があり、小幡小学校の一般の子どもたちは利用できないということでした。

今年はすでにプール利用は終了してしまいましたが、来年からのプールの運営方法について、質問いたします。

なお、参考までに、現在の小幡小のプールと同程度のプールを新設した場合、費用は幾 らくらい掛かるか伺います。

以上、質問いたします。

◇議長(富岡朝男君) 質問が終了しました。

答弁を願います。

教育長。

◇教育長(近藤秀夫君) 中野議員の「小学校のプールについて」のご質問にお答えをいたします。

小幡小学校のプールについては、これまでも修繕をしながら使用してきたものですけれども、今年6月28日金曜日の朝には、満水だった小プールの水が、夕方になりましたら、すべて水が無くなっておりました。漏水原因を究明しても、復旧に要する時間を考えますと、今年度の使用に間に合わないこと。また、町内の各小学校のプールは建設から40年から50年が経過しており、経年劣化による修繕を繰り返して使用していることから、民間活力の導入による水泳授業を検討していたところもございまして、プールの使用を実施いたしました。

議員ご質問の来年度の運営方法については、町内3小学校ともに、できれば民間活力の 導入を考えております。特に、天候に左右されず、計画どおりに授業が行えることや、熱 中症の不安が無く、今後の修繕費を考えればコスト削減が図れるなどのメリットがあると 考えております。

詳細については、プールの改修費用と併せて、担当課長から説明させますので、ご理解 を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長(富岡朝男君) 学校教育課長。

◇学校教育課長(秋山勝重君) 命によりお答えいたします。

まず、自校プールでの現状ですが、維持管理費につきましては、昨年度、3校で年間約550万円程掛かっております。各小学校での水泳の授業での時間の実績ですが、年間で1回2校時を7回行っております。

一方、民間活力を導入した場合ですが、経費につきましては、現在調査中ですが、教育 長の答弁にありましたように、屋内プールのため、熱中症不安が無くなり、天候に左右さ れることなく授業計画が立てられます。また、今後増え続ける修繕費等を考えれば、経済 的で効率的な運営が行えると考えますので、民間活力を導入した水泳授業につきまして、 ご理解をお願い申し上げます。

次に、プールの建設費ですが、県の建設技術センターに照会をいたしました。約1億 5,150万円の事業費が見込まれるとの回答がございました。

以上、命によりご説明いたしました。よろしくお願いいたします。

◇議長(富岡朝男君) 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

中野議員。

◆9番(中野喜久勇君) 昨年度の決算書を見ますと、小幡小プールは、ろ過機の交換・修繕に240万円掛けているのがございました。民間を活用していきたいということは大変結構だと思います。子どもたちが夏になるとプールを楽しみにし、また体力の向上へと繋がりますので、ぜひそういう形で、子どもが喜べるような形で推進できたら良いと思います。

以上です。終わります。

◇議長(富岡朝男君) 以上で、中野喜久勇君の質問が終了しました。

次に、質問番号13を議席11番山﨑澄子君、登壇の上、質問をお願いします。

◇11番(山崎澄子君) 「秋畑、那須簡水の有収率に関して」。

春先の渇水は、夏に向かって一抹の不安を抱かせるものでした。町民の命を預かる上水、簡水の有収率について、お尋ねします。

上水、国峰簡水は90%近い有収率ですが、秋畑、那須簡水については50%を切っています。特に、秋畑簡水に関しては、40%代で推移してきています。

この2簡水の原因は漏水によるものと考えられます。

漏水によるものであれば、崖崩れ等、災害を誘発するのではないか。台風や異常豪雨の 多い今日、秋畑地区は生活道路に急坂が多く、軽トラックやシニアカー使用の方の事故も 心配されます。

また、漏水による被害額は、年間どのくらいになりますか。

現在の不安定な気象条件下では、有収率は100%近いものを確保しておく必要がある と思われます。そのためにも、より早い対策が必要ではないでしょうか。

お伺いいたします。

以上です。

◇議長(富岡朝男君) 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長(茂原荘一君) それでは、「秋畑、那須簡水の有収率について」のご質問をいただきました。

私たちが快適な生活を送る上で、安全で安定した水の供給は必要不可欠のものと思って おります。千葉の災害でも、非常に断水が長引いて、非常に皆さん、ご苦労しておるとい うことであります。電気と水、非常に生活に必要不可欠のものであります。

今回、議員からご質問いただきました秋畑簡水は昭和54年10月から、那須簡水は昭和53年4月から給水を開始しております。これらの地域は、ご存じのように集落から次の集落まで配管をしているため、非常に条件の良くない急こう配や岩の多い山間部にも配管しておりまして、県道の低い所に行きますと今度は反対に水道の水の圧力が上がり過ぎますので、減圧弁で減圧をしながら、そして例えば峰・荻の久保などの高い所は、今度は反対にポンプで2回の中継をしながら山の中を水を押し上げて、各家庭に給水をしておるというような状況であります。

秋畑簡水、那須簡水は、給水開始からもう40年が経過しておりまして、浄水場の施設や配水管も非常に老朽化が進んでいるところであります。

ご指摘がありました漏水につきましては、漏水調査や漏水の修理、そして減圧弁の更新などを繰り返して行ってきているところであります。そうすると、1カ所を修理すると、

次の箇所の漏水が始まるなどして、年間の有収率は非常に改善しない状況にあります。特に、石間といいますか、例えば畑地のような土地の方へ下りてきた、畑地のような所で水が漏れますと、水は上の方へ出てきて、ああ、漏水しているなと分かる訳でありますけれども、秋畑の場合は、そのまま水が地下へ浸透してしまって、上に水が上がってこないと。全然漏水が肉眼では発見しにくいような状況が続いているのが現状であります。

今、崖崩れのような話もありましたけれども、崖が崩れるように沢から土手から水がどんどん出てきてくれれば、それで漏水も早く見つかる訳でありますけれども、そういう意味では非常に漏水によった災害というのは起きていないような状況。そういうものがあれば早く見つかるかなというふうに思っているところでありますけれども、非常に漏水が発見しづらい現状がある訳であります。

それで、昨年度からは新しい漏水の探知技術「時間積分式分析」によって、漏水調査を 行いまして、新たに3カ所の漏水が発見されております。

今年度以降は、同じ漏水調査と併せて制水弁の操作によりまして、水を止めて、上の方で見ていて、そこを止めることによって上から配水をしているメーターが止まったと。そうすると、それから下に漏っているんじゃないかというような方法等も行いながら、配水管の位置の特定を行いながら、配水管の漏水をできるだけ早く見つけるような方法等も検討しながら、計画的に漏水の改善に努めていって、有収率の向上に努めたいというふうに思っております。

出来上がった時から、もう有収率が上がらなかったというのは、まさに現実のとおりでありますので、これからまた一生懸命漏水の計画的な改善に努めまして、有収率の向上を図っていきたいというふうに考えております。

それと、水道を使ってくださる方の量が非常に少ないということであります。みんな、 沢からの水を使っていたり、いろんな昔からの水を使ったりしていて、水道水をあまり使 わなかったということも、漏水といいますか、その有収率が上がらなかったところに繋が っているかなというふうに思っているところでありますけれども、これからまた水道課、 力を併せて、皆さんに、安心で安全な良質な水道水を安定的に供給できるように、水道施 設の整備と日々の管理をこれから進めていきたいというふうに思っております。

細かいことにつきましては、この後、課長からまたお答えをさせますので、よろしくお 願いいたします。

◇議長(富岡朝男君) 水道課長。

◇水道課長(関口幸美君) 命によりお答えいたします。

ご質問の「漏水による被害額は年間どのぐらいになりますか」にお答えいたします。 漏水による崖崩れ等の被害は今までに発生はしておりません。

秋畑、那須簡水の漏水損失による額は、水道事業全体の経費を水道事業全体の中の秋畑、那須簡水の有収率割合で割り返しますと、616万7,000円になっています。

漏水調査は、町長答弁のとおり、昨年度の新しい漏水探知技術「時間積分式分析」により、秋畑簡水においては2カ所で、1時間当たり1.03トン、年間配水量で9,023トン分、有収率で11.5%に相当する漏水が改善されました。那須簡水におきましては、時間0.1トン、年間配水量で876トンに相当する量、有収率におきましては3.5%に相当する漏水が改善されています。

本年度も新しい漏水探知技術により、昨年度調査できなかった本管から各家庭までの給水管の漏水調査を行う予定になっております。

また、本管の位置がはっきりしていない山間部の管路の漏水調査を行うため、制水弁操作により漏水している配水管位置を特定し、老朽化している配水管の更新を行う工事を実施するなどして、区域を区切って、毎年計画的に漏水調査・修繕を進め、漏水量を軽減させ、有収率の向上を図っていきたいと考えております。

今後も、水道事業に対し、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

◇議長(富岡朝男君) 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

山﨑議員。

◆11番(山崎澄子君) こちらに住んでますと、あの秋畑の水道事業というのは非常に 大変なことだと思います。水道課の皆さんも、とても毎日が大変な仕事をしているんだな というふうに思います。

ただ、本当にこの水道事業をやっていて、有収率がこれだけということは、やはり損失というものがあるんじゃないかと思いますので、なかなか大変な事業だとは思いますけれども、少しでもこういった今の世の中というか、気象がおかしいところですから、有収率、秋畑、那須、やっぱりたくさん有水をしていただいて、いざという時には上水の方にも回してもらえればというような形も思います。

ふと思ったんですが、今回の雨、今までの皆さんのご苦労に大変感謝申し上げます。この千葉の雨に関しましてですけれども、昨日、上水、見学に行きまして、モーター、災害

の時のモーターがありますね。あれは上水にはありますけれども、この那須と秋畑はその モーターがあるのかどうかということです。やはり、いざとなれば、小さなモーターでも 無いと、水が全邸に回らないということ、昨日の説明でよく分かりましたので、そのモー ターがあるかどうか、お伺いいたします。

- ◆議長(富岡朝男君) 発電機ということですね。
- ◇11番(山崎澄子君) はい、そうですね。発電機のモーターです。
- ◇議長(富岡朝男君) 水道課長。
- ◇水道課長(関口幸美君) 停電等の非常時に浄水場の最低限の機能を維持するために、 非常用発電装置のことかと存じますが、について命によりお答えいたします。

甘楽町には、5つの浄水場がございます。白倉浄水場、轟浄水場、それから簡水の3地 区で秋畑簡水の浄水場、那須簡水の浄水場、国峰簡水の浄水場がございます。

そのうち白倉浄水場につきましては、山崎議員がおっしゃるとおり、非常用の発電装置が稼働できるように設置されております。轟浄水場につきましては、可搬式の発電機を接続することにより、受電できる機能を設置しております。3つの簡水につきましては、ございません。発電装置はございません。ございませんが、自然流下によりまして、水の浄化を行っておりますので、浄水場自体は停電になっても浄化できるような形にはなります。これにつきましては、最低限の機能を確保できるように対応を今後考えていきたいと思いますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

◇議長(富岡朝男君) 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら、お願いします。

山﨑議員。

◆11番(山崎澄子君) 本当に日頃、大変努力してくださっていること等、よく分かりました。やはり、水というものは町民の生命を守るものですので、そういった形ですね。 発電機が使える、轟の場合は乾式だということですけれども、そういった形でやはり各浄水場、その地区、秋畑はこういう坂のある所ですからという説明ですけれども、やはりそういったものも必要ではないかと思います。ぜひそういった形に持っていっていただきたいと思います。

要望で結構です。

◇議長(富岡朝男君) 以上で、山﨑澄子君の質問が終了しました。

これをもちまして、一般質問を終了といたします。

○字句等整理委任の件

◇議長(富岡朝男君) 以上で、令和元年第3回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(富岡朝男君) 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

〇町長挨拶

◇議長(富岡朝男君) 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了いたしま した。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

◇町長(茂原荘一君) 令和元年第3回甘楽町議会定例会の閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

特に議員の皆様におかれましては極めてご多忙の中、本定例会にご出席を賜り誠にありがとうございました。そして、本議会にご提案申し上げました議案、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、すべて原案のとおりご議決、ご承認いただきまして誠にありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

一般質問をはじめ、審議の過程の中で議員の皆様方から頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言等は、今後の町政運営に十分留意して参りますので、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

9月に入りまして徐々に秋の気配を感じますけれども、9月1日は二百十日でありましたけれども、よく昔の人は言いましたけれども、二百二十日を過ぎると台風シーズンということが言われております。月曜日の未明には台風15号が勢力を強めたまま関東地方を直撃しましたけれども、幸いにして甘楽町に大きな影響はございませんでした。しかし、被害に遭われました千葉県の皆さんに対しましては、心からお見舞いを申し上げたいとい

うふうに思っております。

11月24日には、有事に備え秋畑地区で「地域防災訓練」を実施いたします。非常事態から住民の身体と生命を守ることは自治体の大きな、我々が預かった責務でありますので、災害等が発生せぬことを切に願いながら防災対策に万全を期す次第であります。皆さんのご参加をよろしくお願い申し上げます。

これからスポーツの秋、芸術・文化の秋を迎えます。様々なイベントが秋に行われますけれども、今年は、産業文化祭の翌日に町発足60周年記念式典を執り行う予定で考えております。この時季には、県内外から多くの観光客が訪れていただけますので、この機会に「甘楽の秋の魅力」を発信したいと考えております。議員の皆様には是非お力添えをお願い申し上げるとともに、健康にくれぐれもご留意いただき、甘楽町の元気発信のため諸行事へのご協力と議員活動に益々ご尽力賜りますよう心からお願い申し上げます。

本日はこうして大勢の傍聴者の皆様にお越しいただきました。大変ありがとうございます。今後におきましても議会、そして町に対し関心を高めていただき、また議会の傍聴等にご参加いただければ幸いであります。非常に今回は長時間にわたりまして傍聴いただきました皆様に心から御礼を申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

今日は大変ありがとうございました。

〇議長挨拶

◇議長(富岡朝男君) 閉会にあたり、議長から一言ごあいさつを申し上げます。

去る、9日に開会されました今期定例会は、上程された全ての案件を滞りなく議了し、 ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議をたまわりました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご 理解とご協力を賜りました執行各位に厚くお礼を申し上げます。

また、本日はこうして大勢の皆さんにお越しいただき、長時間にわたり傍聴いただきありがとうございました。

今後においても「開かれた議会」を目指してまいりますので、議会に関心を高めていただき、また、参加いただければ幸いでございます。

結びに、まだまだ残暑が続きますが、これからは段々と秋も深まり山々の木々も色づく、過ごし易い季節となります。議員各位並びに執行各位におかれましては、健康には充分ご留意をいただき、町政発展のために、益々ご活躍されますことを心からご祈念申し上

げ、閉会の挨拶といたします。

〇閉 会

◇議長(富岡朝男君) 以上で、令和元年第3回甘楽町議会定例会を閉会いたします。 午後4時46分閉会 上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が 正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 富 岡 朝 男

署名議員 中 野 喜 久 勇

署名議員 山 﨑 澄 子